

令和5年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月14日（火）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	3月14日 午前9時00分宣告（第4日）			
応 招 議 員	1番	山 岸 美登利	2番	三 浦 知 将
	3番	石 原 裕 介	4番	水 野 智 見
	5番	板 倉 浩 幸	6番	黒 川 勝 好
	7番	伊 藤 俊 一	8番	飯 田 雅 広
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	加藤 正人
	政推進策室	室長	黒川 静一	ふるさと振興課長	北條 寿文
		政策推進課長	丹羽 修治		
	総務部	部長	浅野 幸司	次長兼 税務課長	鈴木 孝治
		安心安全課長	綾部 健	総務課長	藤下 真人
	民生部	部長	寺西 孝	次長兼 保険医療課長	不破 生美
		次子長兼 子ども課長	舘林 久美	住民課長	戸谷 政司
		環境課長	石原 己樹	介護支援課長	後藤 雅幸
		健康推進課長	小澤 有加		
	産建設業部	部長	肥尾建一郎	次長兼 まちづくり 推進課長	福谷 光芳
		土木農政課長	東方 俊樹		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	森 実央		
	上下水道部	次長兼 水道課長	伊藤 和光	下水道課長	浅井 修
	消防本部	消防長	黒川 康治	次長兼 消防署長	高阪 洋一
		次長兼 総務課長	高塚 克己		
	教育委員会 事務局	教育長	服部 英生	次長兼 教育課長	鈴木 敬
給食センター 所長		寺本 章人	生涯学習課長	佐々木淑江	

本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 務 会 局 事 務 局	局 長	小島 昌己	書 記	萩野 み代
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 議案第14号 令和5年度蟹江町一般会計予算
- 日程第2 議案第15号 令和5年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第16号 令和5年度蟹江町土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第17号 令和5年度蟹江町介護保険管理特別会計予算
- 日程第5 議案第18号 令和5年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算
- 日程第6 議案第19号 令和5年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第7 議案第20号 令和5年度蟹江町水道事業会計予算
- 日程第8 議案第21号 令和5年度蟹江町下水道事業会計予算

○議長 佐藤 茂君

皆さん、おはようございます。

令和5年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

議員のタブレット及び理事者の皆様のお手元に議会運営委員会報告書が配付されております。

議員の皆様にお願ひがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みを許可しております。利用される議員の皆様は、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態にさせていただきますようよろしくお願ひいたします。

傍聴される皆様にもお願ひ申し上げます。議事を円滑に進行させるため、通信機器をお持ちの方は電源をお切りいただくか、設定をマナーモードにさせていただきますようよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る3月10日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○議会運営委員長 吉田正昭君

おはようございます。

それでは、去る3月10日金曜日、午後1時15分より開会しました第2回議会運営委員会報告をさせていただきます。

1としまして、意見書の審議結果についてです。

1、採択することになった意見書。ア、補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める自治体意見書。イ、「黒い雨」被災者すべてに、被爆者手帳の交付を求める意見書。

2、不採択とすることになった意見書。ア、地域の医療・介護の充実を求める意見書。イ、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書。ウ、医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める意見書。エ、介護保険制度の改善を求める意見書。

3、審議未了とすることになった意見書。ア、保育・障害・高齢職場で働くすべての職員が賃金を引き上げられる補助金を求める意見書。イ、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書。

2、令和5年第2回6月定例会の日程についてです。別紙のとおりです。

会期予定表ですけれども、6月1日、開会、全員協議会。そして、2日、全員協議会。6月8日木曜日、常任委員会。6月14日水曜日、一般質問。15日木曜日、一般質問。22日、閉

会となっております。

なお、閉会の日に、マリオン市長の議会視察がある予定です。

次に、3、蟹江町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について。

発議第1号として、最終日に上程、精読とし、追加日程で審議・採決する。

4としまして、臨時会の開催についてです。

議員選挙後の初議会、令和5年5月10日水曜、午前9時ということになります。

そして、5のその他です。

1、議員総会の開催について。最終日、閉会后、3階協議会室にて行います。

その後、議員互助会役員会の開催をします。最終日の議員総会終了後、3階協議会室で行います。

3としまして、議員互助会総会の開催についてです。最終日ですが、議員互助会役員会終了後、3階協議会室で行います。

4、議会ICT推進部会の開催についてです。最終日に、議員互助会総会終了後、3階協議会室にて行います。

そして、5、6月議会議案説明会の開催についてです。日時は、令和5年5月17日水曜日、午前9時より、場所は3階協議会室となります。

以上、ご報告させていただきます。

(11番議員降壇)

○議長 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事日程は、配付のとおりであります。

これより予算案の審議に入ります。

議題に入ります前に議長から皆様をお願いをいたします。

質疑されるときは、まずページ数と科目を言ってからお願いいたします。また、質疑及び答弁は努めて簡潔明瞭にされるようよろしくお願いいたします。

日程第1 議案第14号「令和5年度蟹江町一般会計予算」を議題といたします。

提案理由は済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

まず最初に、歳入、歳出とも総括についての質疑を受け付けます。

質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

総括ということでお伺いいたします。

今回、一般会計で過去最大の119億円という予算がついております。議案説明のときにも、これといって目立つ施策があるのかということでお伺いをしたんですけども、そのことも

踏まえながら、予算案を見ても、これと歳出にしても、図書館の空調設備が1億8、9千万円近くある。消防のポンプ付救助工作車の整備1億円ということもありますが、そのほかに大きな事業ないんですよ、今回。

そんな中で、歳入にしても、歳出の面からしても、エネルギーの物価高騰によって、私たち町民も本当に毎月のように、ようやくちょっと落ち着いてきたんですけども、電気代の値上げということが続いて、町自体も公共施設、役場も含めた光熱費が増加しているのも分かります。

そんな中で、細かい新規事業は多々あるんですけども、どんなふうで今回、その中でも歳入の町税が増加ということで、52億円ということで予算化されております。この増加も含めて、今回予算構成した主な内容について、どのような見解で予算立てをしたのかお願いをします。

○総務課長 藤下真人君

それでは、板倉議員の総括ということで、今回の令和5年度の予算を立てるに当たっての、こういったポイントがあったかというような形のご質問だと思いますので、それについてご答弁させていただきます。

まず初めに、お配りしております令和5年度予算関係資料を開いていただきまして、1ページ目をご覧ください。重複する部分がありますが、総括ということでご説明させていただきます。

まず、こちらが令和5年度予算となっております、上段に一般会計。先ほど板倉議員からもありましたが、令和5年度予算額として119億5,444万3,000円ということで、過去最大の予算規模となっております。ちなみに、これまでの過去最大であったのは令和2年度でございまして、令和2年度から3,216万6,000円上回っているということになっております。3,200万円ほど上回っている予算規模となっております。

そして、特別会計のほう、一般会計から2つ下がった土地取得特会というところが、特色のある予算立てとなっておりますけれども、令和5年度予算額としては3億9,904万円、前年度から121%増という形で予算を計上させていただいております。こういった形で、まず令和5年度の一般会計、また特別会計の予算をあげさせていただいております。

それに伴いまして、歳入です。歳入が、町税52億円というところを計上させていただいたんですけども、そちらにつきましては、予算関係資料の4ページ目をご覧ください。

1款の町税で、前年度比較として1億6,400万円の増額となっておりますが、こちらは、その左の表の令和4年度予算の最終見込額が52億7,000万円という見込みをしております。その見込みに基づいていろいろな計算をしたところ、積み上げてきたんですけども、今回、1億6,400万円増というところは、最終的には、今年度の決算見込額相当の町税の予算立てとなっております。

そして、こちらの4ページ目、説明が重複になるかもしれませんが、2款の地方譲与税から12款の交通安全対策特別交付金につきましては、地方財政計画の見直し等により増減しております。

また、11款の地方交付税につきましては、前年度当初比から3億3,200万円増額で、12億900万円を計上させていただいております。内訳としましては、普通交付税が11億1,900万円、特別交付税が9,000万円となっております。

そして、一番下の22款、町債につきましては、2億9,160万円減の5億9,520万円の計上となっております。こちらの減額理由としましては、臨時財政対策債が3億9,600万円の減となっております。これにつきましては、地方債計画に基づいて試算をさせていただきました。このような内容で歳入についてのご説明をさせていただきます。

続いて、歳出です。板倉議員の特に目立ったところがというご説明がありました。重複になりますが、今回、図書館の空調設備の改修事業であったり、代表質問でもありましたが、令和4年度の当初予算で光熱費、電気代が増加しております。前年度の当初予算から約7,000万円ほど増加となっております。特に増額施設としましては、小中学校、また給食センター、蟹江町役場の庁舎、そういったところでの電気代の高騰となっております。

そして、もう一つ、歳出が増えている要因としましては、社会保険料の障害福祉サービス費が8,000万円ほど増額となっております。そういった扶助費の高騰によりまして歳出が増えておるという状況です。

長くなりましたが、以上です。

○総務部長 浅野幸司君

補足答弁のほう、私からさせていただきます。

板倉議員のご質問、全体的な、総括的などといった予算編成上のポイントがあるかというご質問だと思いますので、今、総務課長、個別に歳入、歳出のところでご説明をさせていただいたんですけれども、私のほうからちょっと切り口変えまして、総括的なご質問に対するお答えをいたします。

今回、過去最大の予算規模というところがございますけれども、主な内容としましては、先ほど議員のおっしゃいましたとおり、図書館空調設備の改修工事、それから消防のポンプ付救助工作車。ポンプ車と工作車が、機能が非常に充実したというか、くっついた車両ということで、約1億円でございますけれども、そういった購入等が今回主なものでございます。いずれにしても、老朽化に伴うこういった改修工事とか車両の買い換えで、こうした将来にわたって重点を置くべき多様な事業に、今回事業配分、予算配分をさせていただいたところでございます。

また、歳入不足に対応するための財源措置といたしまして、例年どおりでございますけれども、各基金から取り崩しをさせていただいて財源充当をしておるんですけれども、その一

方で、今回、財政調整基金、それから減債基金とか、あと土地区画の整理の事業基金等に、それぞれ将来的な支出の増加を見込んで、可能な限りの積み立てを今回いたしました。最終的に結果といたしまして、年度末の基金残高が昨年度の残高より増加を見込んでおります。

こういった最大規模の119億円という予算規模の大型予算でございますけれども、こういった将来をしっかりと見据えました計画的な予算編成内容とさせていただいているのが今回の特徴だと、私自身認識をしております。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

丁寧な説明ありがとうございます。

部長からも補足で答弁もらったんですけれども、歳入の面で町税52億円ということで、3.2%ぐらいかな、増加しているんですけれども、答弁によると、今年度の決算見込み額で大体算出したということなんですけれども、じゃ、実際に、コロナ禍もだいぶ落ち着いてきた模様があるんですけれども、そんな中で本当に増で迎え入れるのか。一か八かの予算組むわけにもいけないと思うし、その面で、今、部長からも財政調整基金の話も出て、積み増しをして、大体戻ってきて12億円ぐらいになっているのかな、今。

そんな中で、足らなかったらこっちから補えばいいということなんだろうけれども、その一番の課題である町税について増収見込みができ、法人税に対しては、大体回復はしてきていると思う傾向はあるんだけど、町税がやたらちょっとネックがあると思います。今年度ベースでいくと、昨年にしても結構給付金をもらって、町県民税も国税もそうなんだけれども、増えている傾向あるんですよ、やはり。その辺を含めていくと、今年度、本当にこれが見込めるのか、その点の補足をお願いいたします。

○総務部長 浅野幸司君

歳入の自主財源のご質問でございます。

今回、町税としまして約52億7,000万円ぐらいの当初予算でございますけれども、内訳を見ますと、個人の町民税の所得割、それから法人の法人税割、それぞれ増額になっております。この2つにつきましては、先ほど来、議員ご指摘のように、本当にどうなのかということなんですけれども、税務当局としましては、穏やかなそういった景気の回復、産業業界の回復の基調を見込みまして増額をしたというところでございますので、この先5月に、コロナの扱いが2類から5類に変わるということも含めて、全体的な産業構造、いろんな業界ございますけれども、全体的に回復にさらに向かうというところの試算をして、所得割と法人割については増額をしております。

あと、固定資産税のほうが、近年珍しく、土地、家屋、償却、全部今回増額でございます。こちらにつきましても、いろいろ増加要因がございますけれども、そういったところで、かなり無理をした自主財源、町税の予算立てということじゃなくて、しっかりとした担当課で

試算をした上の今回の予算の編成をしておりますので、今後、またコロナがどうなるかということも、いろんな要因が、不透明な要因がございますけれども、しっかりとした予算立てを歳入として、しておるといところでございます。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

しっかり精査して、町税も大体このぐらいで、増収見込みだということなんですよ。

そういうことで、119億円ということで予算化したということで、だいぶコロナも落ち着いてきて、経済もだいぶ回り出してきたところではあります。また、これでどうなるかという問題はまた別問題として。

あと、課長から答弁あった社会福祉費の増加ということ、特に障害者のほう、福祉費の増加ということなんですよけれども、実際に障害者が増加ということはないと思うんだ、そんなにないと思うんですよけれども、その辺どうして増えているんですかね。それが、社会福祉、今後、民生費増えるのは、十分本当に分かるんですよけれども、そこがなかなか、じゃ、今まで新たに障害者で給付をもらいながら増加しているのか、知らなかった人がまた増えているのか、その辺を最終的にどう判断しているのか、民生部のほうでもいいですし、お願いしたいと思います。

○民生部長 寺西 孝君

ただいま板倉議員からは、社会福祉費の増額についてご質問いただきました。

町長からもこの議会中、何度も答弁ございましたように、2025年問題が迫ってきておるところでございます。昭和22年から昭和24年にお生まれになった方が、75歳以上の後期高齢者のほうに移行されてまいります。そういったしますと、医療給付費や介護給付費の増額というのが当然想定されるところでございます。

その準備段階といたしまして、今回、私どもといたしましては、まず1つは、海部南部権利擁護センターのほうの職員の増員というところで、南部3市町村が加入しておりますけれども、蟹江町としても、今、令和3年1月に開設されてから相談件数等も相当増えておりますので、福祉人材の確保ということで3名の増員をさせていただいたところでございますし、また、社会福祉協議会で今回支援施策としまして、コミュニティソーシャルワーカーを雇用することといたしました。こういった福祉人材を、マンパワーをまず確保して、これからの多様化する福祉の課題に対応していくというところで、福祉人材の確保に重きを置いて予算編成を今回はやらせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

蟹江町の町内の公共施設が、ほとんど老朽化の状態の多いものがあって、それにつきまし

て、長寿命化ということで公共施設の個別施設計画等をつくりまして、長期にわたってこれに対応していこうということだと思いますが、今回の予算において、公共施設の個別施設の計画に基づく予算化されたものはありますでしょうか。

○総務部長 浅野幸司君

私のほうから答弁をさせていただきます。

議員ご指摘の公共施設の総合管理計画を基に個別の施設計画を策定して、それに伴って優先順位を決めておるわけでございますけれども、その中で、図書館の今回、空調設備の改修工事に併せて、実は図書館の壁面のそういった長寿命化の話も出ておったんですけれども、今回はそれを見送らせていただいております。

したがって、個別施設計画に基づいたところの予算としては、この予算書の中には事業名としては入っていないんですけれども、修繕料も含めてしっかり算入をしております。例えば、安心安全課のほうの防災倉庫の雨漏りの改修事業も、修繕料のところでは今回計上しておりますし、これといって大きな工事としての、工事名としての予算立てのほうは、個別施設計画に基づいたところの予算立てのほうは主なものはございません。けれども、細かいものについてはしっかりその予算の中に、長寿命化の修繕料の形とかいろんな形で反映をさせていただいております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

それでは、老朽化した施設を積極的に改修したり修繕したりするという、そういう方向性が弱くなっているのではないのでしょうか。といいますのも、今の答弁ですと、できることとか緊急に入ってきたこととか、そういうことに対応するという姿勢ではないかなと思うんですけれども、やっぱりきちんともう、この個別計画つくってからだいたいぶたっておりますので、この計画に基づいて施設等の整備とかしていかないと、先送り先送りになる可能性というのが非常に高いので、これは少しでもきちんと、この計画に基づく予算をあげてくるべきではなかったかなと思うんですけれども、それについてどう思われますか。

○総務部長 浅野幸司君

ご指摘のように、予算立てとして当初予算の中に反映するのが本来の姿かも知れませんが、先ほど来申し上げておるように、修繕料、いわゆる公共施設の利用者に非常に危険が及ぶような、急に壁がちょっと落ちこちてきたとか、そういうところも十分考えられますので、そういう特に緊急対応のための修繕料、もしくは、工事費につきましては各課ヒアリング、予算査定をさせていただいたところにお話が出てきておりますので、その部分の修繕については、それぞれの予算のところには今、乗っけておりますので、もし、緊急時に修繕が必要になった場合は、速やかに修繕工事をするというところのスタンスであります。

個別施設計画の策定前のところの公共施設の管理計画そのものについては、そういう緊急

時、いわゆる維持保全の、維持補修も含めたところの、しっかりそういうのはやれというところの計画に乗っておりますので、それに基づいてしっかりやっておるというところでございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

そうしますと、非常に今ずれた印象を持つんですけども、やっぱり手当てをするような事細かな緊急性のものを、目の前のそういうものを手当てしてやっていくということだったら、ものすごく時間とお金かけて個別計画というのも策定しているわけで、議会からもいろんな保育所はじめ、小学校はじめ、様々な施設の老朽化というのは、本当に目にはっきりと見える状態になっておりますので、その一つ一つでも改善していくということが、個別計画の中の精神ではないかなというふうに思っていますが、それがそうでないとすると、計画そのものが形骸化する可能性があるんですよ。

ちょっとこの認識の違いがありますけれども、それは私が認識を間違えておるのか、個別計画とはいっても、毎年毎年必要な目の前の手当てをすることだけなのか、その辺のところは非常に曖昧ですが、個別計画の位置づけを、それではきちんとしていただきたいと思います。

○総務部長 浅野幸司君

いろいろご指摘ありがとうございます。

公共施設の管理計画そのものは、先ほど少し申し上げたように、予防保全型の維持管理を導入するというところで、しっかりそれに基づいてやっておるというところでございます。

基本目標として3つございまして、施設の老朽化に起因する重大事故ゼロ、それから、公共施設等の維持・更新に係る経費の軽減・平準化、そして、もう一つは、施設総量の適正化ということでございます。この3つの目標に沿って、個別施設計画を劣化度調査等しまして、個別に施設を管理運営しておるというところでございますので、議員ご指摘のように、しっかり予防保全型の町の方針に沿って、しっかり必要な場合は、今後も予算立てをしてまいりたいと、そういうふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長 佐藤 茂君

それでは、他に質疑ないでしょうか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、総括を終わります。

続いて、歳入、12ページから29ページまでの質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

歳入ですね。まず、15ページの給食費の保護者負担金についてちょっとお伺いいたします。

今現在、この3月まで、今まで昨年の9月からか、保護者負担の半額補助を行っているところであります。以前は30円の給食費、小中学校それぞれの保護者負担、30円の補助なんですけれども、この4月から、この予算計上を見ても元に戻る。ほかの自治体で値上げするという自治体もあるんですけれども、当初の目的である物価高騰で、そのための保護者負担の軽減を行ったと思うんですよね。ただ、今どうなっているかということ、まだまだ物価高騰、落ち着きがない中で、じゃ、今後どのようにしていくのか、ちょっとその辺をお願いしたいと思います。

あと、もう一点、25ページの旧老人福祉センターの貸し付けの件なんですけれども、令和3年12月議会の全協の資料で、選定業者選んで、カミングスーンかな、やっていくということで、私の家からも近いこともあって結構通るんですけれども、どう活用されているのか。全協の説明でも、提案概要ということではいろんなこと書いてあるんです。これが今現状どう使われているのか。なかなか報告もないので、この際お願いしたいと思います。

その2点お願いします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、私のほうから、ご質問ありました給食費の関係です、お答えさせていただきます。

まず、給食費保護者負担金のございですが、まず予算ベースで、児童生徒が約80名弱減少するということになりますので、そちらを大きく原因としまして減額となっているところがございます。

それから、あと給食費の現状、今後どうしていくのというところあります。議員おっしゃられたとおり、まだちょっと物価のほう、食材のほうが高騰していますが、だんだん落ち着いているような状況とお見受けしております。ですので、引き続きですが、今年1年ぐらいになると思うんですけれども、注視しながら、今後どうしていくかというところを考慮していきたいと、検討していきたいと考えております。結論としましては、現状維持ということで、変わりなしということでお願いいたします。

以上でございます。

○政策推進室長 黒川静一君

旧老人福祉センターの活用の現状なんですけれども、前回等、報告させていただいたときには、今年度に工事等を実施して、そこら辺をスタジオとして活用していくという、そういう計画をいただいていたんですけれども、昨今のコロナの関係、物価高騰の関係、そして、今年度ですけれども、インターネットのほうのネットフリックスという映画の撮影というのが急きょ入ってまいりまして、そういった関係で、旧老人福祉センターのほうを、その事業者のほうで撮影の関係で使用していたというような部分もありまして、工事のほうでちょっと

と遅れているような状況でございます。

今、3月、今月上旬からは本格的な工事の準備が始まって、20日頃からは、実際に工事のほうに本格的にも触れるということが始まっていくということで、5月の下旬には、撮影の1階の部分に関しまして、撮影スタジオというようなことで稼働を実施していきたいという、そういうふうな計画になっておりますので、よろしく願いをいたします。

○5番 板倉浩幸君

給食費について先ほど答弁あったように、現状に、以前の形に戻すということで、本当、保護者の方も給食費の負担の軽減で大変喜ばれていたものです。その辺を含めて、僕も前にも質問はしているんですけども、給食費をどう考えていくかということなんですけれども、この辺を含めて、再度やっぱり給食費、義務教育は無償だって僕もずっと言っているんですけども、そんな中で、給食法の下で、保護者負担を要するということも十分分かる中で、一番の子育て施策じゃないかなと思います。その辺を含めて、町長からも給食費の話を、考え等も毎回聞いているんですけども、再度お願いしたいのと。

あと、旧老人福祉センターの件は、当初、でもコロナ禍の中で、なかなか事業できなかったという答弁だったんですけども、去年から一応貸し付け始まって、今年度、初めて1年間通した事業でやっていくということで、月10万円なんですよね。結構、格安と言っているのか、そんな状況で貸して、今月下旬に、20日頃工事始まって、5月下旬からフィルム、ちょっとまた本格的に活動、その辺もうちょっと具体的にお願ひします。

以上。

○町長 横江淳一君

それでは、給食費の件につきまして、板倉議員のほうからご質問いただきました。

ご存じのように、2学期、3学期と給付金を使って給食費2分の1補助をさせていただき、保護者の皆様方からいろんな反響をいただいております。また、近隣の市町村では、給食費無料化という話がぼちぼち出ているところもあります。飛島が一つの例でありますけれども、飛島さんは飛島さんでありますので、我々がすぐ追従するかどうかについては、ちょっと別もんだと思います。

私の考え方としては、給食費の完全無料化は、まだしばらくちょっと考える状況ではございません。ただ、今現在、先ほども板倉議員がおっしゃったように、30円の補助をさせていただいております。物価高騰がどういう状況になるかということ、今絶えず給食センターの関係者、教育委員会も含めてでありますけれども話し合いをして、どのくらいのところで落ち着くかなということ、最終的に、蟹江町の補助をどうするのか、給食費をどうするのかということを決めていきたいと思っておりますので、新年度に入ってから、また、ご相談を皆様方に差し上げることもあるかも分かりません。また、国の異次元の子育て政策ということで、ひょっとしたら国がそういう施策を打ってくるかも分かりません。

ですから、予算としてはこのような状況で歳入を見込ませていただきましたが、我々としては国の施策を待つとともに、また軽減策も考えるときがくるのかなど。これだけ物価高騰、そして材料高騰、電気代がどこで落ち着くかということをしっかり見据えた上での結論を出させていただきたいと、こんなことを思っています。よろしくお願いします。

○政策推進室長 黒川静一君

工事の関係につきましては、今月の下旬から中のほうの整理をして、寸法を測って、中の工事の着手をまず始めました。20日頃くらいからは、本格的にめくったりとか、そういうようなところを実施して、例えば壁を塗り替えたりとか、張り替えたりとか、そういうようなことを実施してまいります。5月の下旬に完成をして、それから公開といいますか、撮影スタジオということで活動をしていくということになっております。活動が始まれば、それに伴ってイベント等を実施していくという、そういうスケジュールでございます。

○5番 板倉浩幸君

給食費については、今、町長申したとおり、県下でも補助をしていない自治体も確かにありますよね。そんな中、蟹江町、30円という、30円をどうしていくということをこれから議論していきたいという答弁ももらいましたので、物価高騰を見据えながらちょっと考えていただきたいと思います。

あと、旧老人福祉センターについては、スタジオの工事も終わり本格的にやっていくということで、あとそれでどう町民と、ここでも、確かに提案概要のところにもスタジオ運営に取り組むから、町の観光産業振興も推進しながら、あと、社会見学、職場体験の学校教育との連携も図るとあって、イベントの開催、町民サービスに取り組むことも提案されていますので、ぜひあそこ、5年間ですけれどもうまく活用してもらって、確かに壊して駐車場という話もあるんだけど、泉人（せんと）の駐車場不足の問題もあってどうなのかなという考え方もある中で、どう町民サービスにあの拠点を、5年間の契約でどう使っていくかと、もう本当に議論して行ってほしいと思います。

あと、どう活用しているか、やっぱり報告してほしいと思います。じゃ、どうなんだということ、こちらも、どういうふうに使われているのかということも話もできますので、お願いしたいと思います。

○政策推進室長 黒川静一君

まずは撮影のスタジオが完成をしましたら、先ほど議員からも言われました小学生、中学生、そういった者を対象として社会見学とか体験とか、そういったことも教育委員会と、またそこら辺は検討して進めてまいりたいと思います。

また、町民向けに関しましても、撮影の見学会とかそういったことも、イベントとして実施ができると思いますので、そちらのほうも検討して前に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 佐藤 茂君

他に。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、歳入を終わります。

ここで、消防長、教育部次長兼教育課長、上下水道部次長兼水道課長の退席と、住民課長、ふるさと振興課長、会計管理者、安心安全課長、政策推進課長の入場を許可いたします。

入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(午前9時45分)

○議長 佐藤 茂君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時48分)

○議長 佐藤 茂君

歳出は、款別に質疑を受け、款別ごとに1人3回までとします。

1款議会費、30ページから33ページまでの質疑を受けます。

○6番 黒川勝好君

6番 黒川でございます。

議会費31ページの議員報酬について、ちょっとこれは、なかなか我々の口からは、報酬の件でございますのでなかなか言いにくいかもしれませんが、だけど、あえてちょっと今回言わせていただきたいと思うんですけれども、この間、事務局に調べていただきましたら、今の議員報酬は、平成8年に改正をされたということをお聞きいたしました。今、現行の取りあえず30万円ということになっております。

私が初めて議員になったのは平成7年ですので、そうすると、1年たった後に改正をされたということになると思うんですが、僕はあまり記憶にないんですけれども、議員報酬というのは、我々自分で勝手に、勝手にと言っちゃおかしいかもしれないですけども、議会で決めさせていただければいいわけですので、今の金額が高いのか、低いのか、その辺も我々もあまり言えることではないと思うんですが、ただ、先ほどもお話が出ておるとおり、本当世の中、今、物価高だ、賃上げだという話が出ております。

平成8年ですから、27年間据え置きということで、議員のお財布も据え置きということで、一度新年度に向けて、今度どういう議員になられるのか分からんですけれども、構成になられるか分からんですけれども、一度報酬審議会を立ち上げていただいて議論するのも一つかなと、私は思っておるんですが、総務部長に聞いたほうがいいのかな。どういう手順を踏めばよろしいですか。

○総務部長 浅野幸司君

総務部長というご指名でございますので、議会事務局というか、議会の人件費でございますので、議会の事務局側のところも多々関連してくるんですけども、理事者側の私のほうからご答弁させていただきます。

議員おっしゃるように、30万円という金額が、県下、いろいろな今、全国的に、非常に地方議会の議員さんの成り手不足というところの諸問題は全国적으로ございます。そういった中で、現行の蟹江町の議会の議員の皆様の報酬額が適正なもの、全国的なものの状況も含めて、適正かどうかというところの、やはり有識者の中の確認というのは必要じゃないかなと、私自身の個人的見解でそういうように思っております。

特別職も含めたそうした報酬等の審議会のほうを、もし開催するということになれば、ここ近年ずっと、そういった審議会のほうは開催をしておりませんので、もし、必要ならば、しっかりそういった審議会のほうも開催しながら、各有識者の方のご意見も聞きながら、じゃ、今の報酬の額がどうなのかというところを議論していくという必要が、場合によってはあるんじゃないかなと思っております。

ですので、今ちょっと私の手元に、今の蟹江町の議員の皆様の報酬額が、県下の他の市町村、それから全国的な他の市町村も含めて、どのくらいの位置づけでどうかというのは、ちょっと認識、手元の今資料で持ち合わせてございませんので、それも含めて新年度のところで、どういった形かというのはしっかり検討させていただいて、今後の検討にさせていただくというところで、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

ありがとうございます。もう27年変わっていないという状況なもんですから、今ちょっとお尋ねをさせていただいたわけです。

総予算に対して議会費というのは大体1%、今回も1.1%ですか、ほとんど変わっていない状況。もちろんそうだと思いますけれども、だけど、議員の定数は、我々がその当時24人だったと思いますけれども、今14人ですね。4割ほど減っておるわけです。ということを見ると、いろんな仕事の面、委員会の面でも、やっぱり議員としての負担は、だいぶ以前よりは大きくなってきておるようにも思うものですから、今部長言われたとおり、新年度に向けて上げる、上げん、現状維持という話になるかもしれませんけれども、一度そういう機会を設けていただくと、設けていただくというか、我々がやるんですかね、これ、議員側から。

○9番 中村英子君

議会の問題です。

○6番 黒川勝好君

議会の問題だよ。だから、我々から言わないかと思うんですけども、ちょっと新年度の予算なもんですから、一言私から言わせていただいたんですが、一度そういう検討をし

てもいいような時期に来ているんじゃないかなと思いましたが一言言わせていただきました。

以上でございます。

○議長 佐藤 茂君

他にございませんでしょうか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、34ページから91ページまでの質疑を受けます。

○2番 三浦知将君

2番 三浦知将です。

43ページのまち・ひと・しごと創生事業、ふるさとかにえ応援寄附金推進事業についてお聞きしたいことがございます。

令和4年度の予算額が430万円だったんですが、令和5年度が780万円となっており、340万円ほど増額になっておりますが、こちらが上がった理由とかはこういったことになるんでしょうか、教えていただければと思います。

○総務課長 藤下真人君

ただいまの三浦議員のご質問、ふるさとかにえ応援寄附金推進事業の予算額が上がった理由についてご答弁させていただきます。

こちらの増額した理由としましては、ふるさと納税の業務委託料というところが増えておりまして、その理由は、ふるさと納税の寄付額が、昨年から目指しておりました目標額を達成して1,000万円を超えております。それに伴うポータルサイト等の利用料等で増額をさせていただいております。

以上です。

○2番 三浦知将君

ありがとうございます。

ポータルサイトを拡充することで費用が増えたということで、特に何か委託している業者が変わったとか、そういったことはないということです。ありがとうございます。

ちなみに、今年の寄付額の目標額とかは幾らぐらいになるんでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

まず、令和4年度につきまして、目標額を1,000万円に設定させていただきました。達成をさせていただきました。令和5年度につきましては、1,500万円を目指させていただいております。

以上です。

○8番 飯田雅広君

8番 飯田雅広です。

すみません、私も同じところなんですけれども、予算関係資料のところを見ますと、お礼品の拡充の検討実施、品数増加及び新規事業者の発掘とありますけれども、具体的にどのようになされる予定でしょうか。

○総務課長 藤下真人君

それでは、まず1,500万円を目指すにあたりまして、どのようにしていくかというご質問だと思いますが、それについてご答弁させていただきます。

ふるさと納税、この制度がもう久しくなっておりまして、一般的にはなかなか、返礼品の掘り起こしというところは、今までも一生懸命やってきましたけれども、実際令和4年度につきましても、新たな事業者さんに訪問させていただいたりしまして、あと庁舎でも横の連携で、政策推進課、ふるさと振興課、総務課、3課でやらせていただきまして、産業の事業者さんに訪問させていただいて、賛同を得て、返礼品を増やしております。実際に今回、今年度増加した理由につきましても、新しく返礼品としてなりましたものが多く返礼として、寄付額の返礼を受けておりますので増額となっております。

また、令和4年度につきましても、先ほど業務委託料が増えたというところなんですけれども、それにつきましても、代表質問のところでも町長からご答弁させていただきましたが、事務経費というのが寄付額の5割以下でないといけないところがありまして、その中で今回増えているのが、昨年度まで、令和3年度まではポータルサイトが1つのものでしたが、今回プラス6、今、7つのポータルサイトを活用しまして、寄付をしていただく窓口を増やしたという作戦というか、そういった試みをしまして寄付額を増額させていただきました。

そして、また来年度につきましても、まだまだふるさと納税とはどういうことかというところを、事業者の皆様にも説明会という形で開かせていただいて、さらなる寄付返礼品の発掘に努めていきたいと考えております。

以上です。

○8番 飯田雅広君

やはり、返礼品がどれだけ魅力があるかというところになるかな、やはり入ってくるほうを増やすのは、そこに尽きるかなというふうに思います。例えば、どこか事業をやられている方が、自分のところのサービスなど、商品などを、町のほうに、この返礼品でお願い、やってもらえますかみたいな、そういうようなことというのもやれるんですか。

○総務課長 藤下真人君

そういったご相談をいただけたら、ぜひその制度の中で、やはりルールを守っていただくというのが大原則ですので、寄り添いながら、ぜひ参加をしていただきたいと考えております。先ほど説明した中でも、そういった事業者さんに向けての説明会をすることによって、そういったご相談を増やす機会を持てればと思っております。

以上です。

○6番 黒川勝好君

2点ほどちょっとお伺いをさせていただきます。

1つは、51ページの飛島公共交通バス運行負担金の100万円の件でございますけれども、僕、いつも気になっているんですが、なぜ、蟹江町が100万円負担しなきゃいかんのかな。飛島からバスが来て、ついぞと言ってはあれですけども、停留所をつくって、蟹江で乗れるようにしていただいておりますという、それは分かるんですけども、バスを通すにして、その道は、蟹江町が保守、点検、管理をしておるわけですね。そういう関係からして、別に負担金として出す必要もないような気がするんですけども、村長さんも代わられましたので、一度検討していただくに値するのではないかな。100万円はいいんじゃないかなと私個人が思っておりますが、見解をお聞きしたいと思います。

もう一つは、85ページの町議会議員の一般選挙管理費についてでございますけれども、毎回選挙のたびに気にしておる投票率です。投票率がだんだん毎回下がってきておるわけです。今回も来月4月に選挙があるわけですが、投票率向上に向けて何か、今回予算でちょっと見ても主立ったものはないように思うんですが、何か秘策といいますか、投票率向上に対しての考えはございますか。

その2点、お願いをいたします。

○政策推進課長 丹羽修治君

自分のほうからは、飛島公共交通のバス運行負担金100万円について、その負担する理由についてご説明させていただきます。

飛島公共交通バス運行なんですけど、元をたदाしますと、三重交通の路線バスとなります。平成14年、三重交通単独でのバス路線の維持が困難というご相談がありました。その相談を受けまして、沿線沿いの蟹江、十四山、弥富、飛島の4町村で相談し、当時、蟹江町は500万円ほど補助しております。

その後、運行費の補助額等の見直しについてですが、平成20年度に1回見直しを行っております。この際には、十四山、弥富町、当時は弥富町なんですけれども、弥富町、十四山は補助を打ち切る方針を打ち出しております。その結果、バス停は廃止になっております、弥富、十四山においては。また、蟹江町と飛島のほうは、話し合いの結果、補助を継続するというので三重交通さんと合意をし、このときには、蟹江町のほうの補助額は200万円と減額となっております。

その後、平成21年に、三重交通から現在の飛島公共交通バスに運行の形態が変わりまして、このときに再度、補助金の額の見直しをしており、100万円の負担金を現在も負担しているところです。また、併せて、弥富市になられたところで、弥富市のほうもバス停を復活させておりました、現在、蟹江町と弥富市それぞれ100万円の負担をし、蟹江町内においてはバ

ス停が7カ所、近鉄蟹江駅も含みますけれども、バス停を7カ所、弥富市内においてはバス停を3カ所維持し、沿線沿いの住民さんに利用していただく形となっております。

今後の予定なんですけれども、やはり路線沿線付近の住民の方には、せっかく走っていきす路線の公共交通バスになりますので、その利用者も、現在も1日多い日ですと15名ほど、少ない日もあるんですけれども、そういったときでも1日5人。平均しますと1日10人ぐらいの利用者はおみえになりますので、引き続きバス停の維持のため、この負担金100万円は継続したいと考えております。

以上となります。

○総務課長 藤下真人君

それでは、私のほうからは、間もなく迎えます町議会議員選挙投票率向上について何か、選挙管理委員会、総務課が管理しておりますので私のほうから答弁させていただきます。

まず初めに、今年度、議員の皆様にもお話しさせていただいた、まず新たなものということではないんですけれども、投票環境の向上ということで、土足で投票所に、まず行きやすい環境を整えさせていただいております。そういったもので、少しずつ投票をしていただく方については行きやすくなったというところで、そういったいいイメージを持って、私でもいけるかなというところで今も期待しておるところです。

また、今まではコロナの関係もありましたので、なかなかこの3年間というのは、選挙管理委員会の啓発事業というものをやりたくてもなかなかやれない状況でありました。それもできるだけ解禁、例年と同じようなことをするのかどうかというのは、まだ期間がありますので検討していきたいとは思いますが、いろいろな事業を通じまして、町議会議員選挙のPRを選挙管理委員会としても実施していきたいと考えております。

また、これは、前回の知事選挙から新たな試みをさせていただいたんですが、これも啓発というような形なんですけれども、役場庁舎1階の住民課の隣の階段のところ、蟹江町役場の2階が期日前投票になっておりますので、そちらを階段にラッピングをしまして、選挙のPRであったり、期日前投票2階ですよという案内をさせていただきました。こういった効果があるかなというところで、私もちょっと少し調査させていただいたんですけれども、役場に住民票を取りに来たりとか用があったときに、2階でやっているんだということを初めて知った方もおみえになりまして、それで投票をしていただいたという機会もありましたので、再度そういった試みも町議会議員選挙ではさせていただきたいと思っております。

また、経費には関係してこないんですけれども、例えば入場整理券の発送のタイミングというのも、私たちにとっては啓発の一環だと捉えておりますので、そういったものもタイミングのいい、例えば告示に向けて適正に送るとか、そういった地道な作業にはなるんですけれども、投票率向上に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○6番 黒川勝好君

今の飛島バスの話は分かった。僕、飛島バスなもんですから、飛島のほうにお金を入れていただいているのかなと。三重交通に今この負担金、この100万円というのは三重交通のほうに入れておるんですか、飛島さんに入れておるんですか。今の話だと、三重交通さんのほうに負担金として入れているような、そうやって聞こえた、思ったんですが。

もう一つ、それで、今のいろいろ投票率、難しいですね、本当に。だけど、間違いなく毎回下がってきておるんです。僕、自分もまた平成7年からのあれですけれども、ちょっと調べてみたんです。すると、僕ら一番最初、平成7年に議員やらせてもらって、そのときに平均の投票率67.74%あったんですよ、そのとき。それで地区別のやつ見ると、須西の地区は78、80%近い投票率があるわけです。それでそれからどんどん下がってきて、一番直近の令和元年ですよ、一番直近は、前回の。これ、42.45%、ですから、25%ももう下がっちゃっているわけです。もう半分、4割しか選挙に行ってみえないということです。ですから、本当に今度4月の選挙、心配しておるわけです、どうなっちゃうのかなと思って。

自分なりにちょっと考えたんですけれども、我々のときは24人定数があったんです。立候補者は29人おったんです、29人おって定数が24人だったんです。ですから、29人の候補者がおって、それに伴って取り巻きの方がおみえになるわけです。ですから、候補者がたくさん出れば取り巻きも多くなるから、当然活気というか投票率が上がってくるのではないかなと。今、定数が14人ですよ。そうすると、今回何人出られるか知らんですけれども、取り巻きが、要は単純に計算すれば、半分ぐらいになっちゃうわけです。候補者も少なくなってきたおるから、定数が少なくなってきたおるから、取り巻きも少なくなるわけなんです。そういうことになると、やっぱり投票率が、そういうことで盛り上がりかだんだんなくなっていつ、下がってきておるのかなというふうに自分は考えておるわけです。ですから、今、総務課長が一生懸命やっておりますよ。うん、やっておってくれるんですけれども、やっぱりそういう関係で、どうしても投票率が下がるんじゃないかなというのは、自分でもそれなりに理解はしておるんです。

ですけれども、これほかっていたらいかんもんですから、今ちょっと聞いてみたんですけれども、引きずり出して投票に行けというわけにもいかんですから、その人個人の自由があるもんですから、あまり強くは言えんですけれども、やっぱり何とか投票率を上げていただくような施策を、町一体になって考えていただきたいということでちょっと質問させていただきました。

さっきのお願いします。

○政策推進課長 丹羽修治君

先ほどのちょっと説明不足で申し訳ありませんでした。

当初、三重交通が運行をしておりました飛島蟹江線なんですけれども、平成21年4月に、

飛島公共交通バス蟹江線という形で世襲されております。このときに、路線やバス停など大幅な変更がありませんでしたので、蟹江町としては継続して負担をしていくという判断をしたところですが、事業主体なんですけれども、このときに飛島村になりますので、飛島村地域公共交通活性化再生法法定協議会のほうに、現在100万円を、負担金をお支払いしております。

以上となります。

○6番 黒川勝好君

飛島に。

○政策推進課長 丹羽修治君

飛島村になります。

以上となります。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

3問ほど予定しておりましたけれども、今の飛島公共交通バスのことはもう答弁いただいたので、省かせていただきます。

37ページのストレスチェック業務委託料、これについて、その対象者とどんなチェックをやる、チェック内容とか方法とかそういうのが分かったら、分かる範囲で結構ですので教えてください。

それから、53ページのまつり事業のまつり交付金です。こちらのほうの、町民まつりだと思っておりますけれども、町民まつりの管理責任者、監督者はどちらになるのか、その辺を教えてください。

○総務課長 藤下真人君

それでは、ただいまの安藤議員のストレスチェックの委託業務についてご説明させていただきます。

こちらのまず対象者につきましては、蟹江町職員ということで、私たちのフルタイムで働いております正規職員と、あと会計年度任用職員も含まれておりますので、総勢600人から700人の人数となっております。

事業の内容につきましては、アンケート、こちら、業務委託をしております業者から設問方式のアンケートを取らせていただいております、パソコンを通じた回答、もしくは紙媒体でアンケートを取らせていただいております。

この事業実施につきましては、業務、仕事の中でのストレスを感じていたり、家族であったり、いろいろな様々な因子がありますので、そういったそれぞれの設問がありまして、それに答えていただいて分析をしております。こちら、個人情報もありますので、公に公表するものではなく、総務課の職員管理の一環としまして、そうした精神衛生上の管理という

扱いでやらせていただいております。

以上です。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

町民まつりについてお答えさせていただきます。

町民まつりにつきましては、実行委員会というものを外郭で組織しておりまして、現状で申し上げますと、実行委員会のほうの規定によりますと、まず実行委員長につきましては互選ということになりますので、ここ近年では、ずっと商工会長さんに担っていただいております。

また、併せまして実行委員会の会長というポストもございますが、こちらのほうは町長に担っていただいておりますので、委員長が互選されるまでの間は町長の取り仕切りでということで、当日の運営については実行委員長が総合的な責任者になるということになります。

また、事務局につきましては、ふるさと振興課で担わせていただいておりますので、事務局としてはふるさと振興課長の責任ということになってまいります。

以上です。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

最初のストレスチェックのほうなんですけれども、職員さんだということで、そのアンケート調査をした結果、よく人間ドックなんかだと、要経過観察とか要精密検査とかと出てくるんですけれども、そういう精密検査というのに該当するような方が、人数でいくとまた個人情報とかあるんで、パーセント的に言ってもいいんですけれども、そういうのが分かたらちょっと教えてください。

それから、町民まつりのほうなんですけれども、出店される方の出店料というのがあると思うんですけれども、その出店料というお金はどこに入る、誰のものになるのか。蟹江町に戻ってくるのか、委託したところに行ってしまうのか、その辺のところをちょっと教えてください。

○総務課長 藤下真人君

先ほどの安藤議員のアンケート結果をした後の対応ということでご答弁させていただきます。

まず、蟹江町には、職員の安全衛生委員会というものが組織されておりまして、その中の一環の一つの事業としてストレスチェックをやっております。分析をした結果、高ストレス判定というものがありまして、そういったものに判定した、なった職員に対しては、こちらからメール等で通知をさせていただいております。そういったところの職員ケアとしても私たち守秘義務等もあるんですけれども、それを踏まえながら相談業務とか、そういった機会を取らせていただいております。

パーセンテージでは、一般的な平均値ではございますが、大体600人ぐらいの中では、高ストレス判定というのは30人程度ということになっております。それにつきましては、業務、仕事以外の私生活も全て含まれておりますので、そういったところで答弁させていただきます。数値的には平均値となっております。

以上です。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

町民まつりの出店料ということでお答えさせていただきます。

出店エリアにつきましては、事業者の募集から当日の運営まで、全てを商工会さんのほうに担っていただいておりますので、当日運営される各ブースで使用される水道ですとか、そういった配管の準備なんかも含めて、全て商工会さんのほうで担っていただいております。したがって、出店料のほうも商工会さんのほうに入ることによって、実行委員会のほうの財布ではなく、商工会さんの中での取り扱いということになっております。

○13番 安藤洋一君

町民まつりのほうなんですけれども、いろいろな経費も商工会が賄うということなんですとか、電気、水道とか。だけど、それは、別に委託料の中に入っておると思うんですけれども、委託料で賄えるようなやり方をせんとちょっとまずいと思うんですけれども。

町民の税金を使って委託料を払って、収入はそちらへ行ってというふうな理解になってくるんですけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

今おっしゃられたとおり、全ての商工ブース、飲食ブースの運営を担っていただいておりますので、祭り全体に係る電気等の配線は町の実行委員会のほうで請けておりますけれども、出店エリアにつきましては、全ての運営のやりくりを、ブースごとにそれぞれ出店料を商工会さんが取られて、その収入も含めた中で運営がなされているという状況になっております。

○1番 山岸美登利君

1番 山岸です。

防災対策費で、ページ数が67ページ。ちょっと2、3お聞きします。

防災資機材で生理用品が備蓄されたと思うんですけれども、どの避難所に備蓄されたのかお聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、家具転倒防止ってあるんですけれども、今回減額になっている理由とこれまでの実績、また今後の対応をお聞かせください。

○安心安全課長 綾部 健君

ただいま山岸議員から2点ご質問いただきました。

まず、1点目の生理用品ですが、蟹江町では災害応急対策資機材として、令和3年度、こちらから生理用品を購入しております。まず令和3年度に約8,700個購入いたしました。翌

年、今年度、令和4年度は同数を購入して、現在、防災倉庫に備蓄しております。今後、消費期限が近くなったものに関しましては、ローリングストックとして順次放出していく予定でございます。

次に、家具転倒防止補助事業につきましては、こちらの減額理由についてご質問いただいております。家具固定器具補助事業といたしましては、まず平成26年度から、町の補助制度として運用を開始しております。年々申請数が少なくなっておりまして、令和2年度から令和4年度にかけては申請数がありませんでした。令和5年度からは、それまで15万円の補助額を交付しておりましたが、直近の実績に鑑みて10万円に減額いたしました。

今後の展望、取り組みといたしましては、これまでの補助事業の内容を緩和して要件の見直しを行います。これまでは、補助要件として家具固定の金具のみの補助をしておりましたが、今後は、取り付け費を込みで1万円の補助を受けられるように改善いたします。さらに、年齢が75歳以上の単身世帯を条件としておりましたが、65歳以上のいる世帯へ基準を下げることによって、より多くの方に器具の取り付けをいただけるように改善いたします。

以上でございます。

○1番 山岸美登利君

ありがとうございます。

すみません、家具転倒のほう、防止なんですけれども、金具と取り付ける費用もということ。それと、65歳の方がいる世帯ということですか。

○安心安全課長 綾部 健君

まず、家具の取り付けの費用の1万円の負担につきましては、これまで5,000円で、家具の取付金具のみの補助をしておりました。今年度からは、取付費用、工賃を込みで1万円の補助額に増額させていただきました。

もう一点、すみません。

○議長 佐藤 茂君

65歳以上。

○安心安全課長 綾部 健君

これまでは、75歳以上の方のみの世帯を対象としておりましたが、今後は、65歳以上のいる世帯というふうに改善させていただいております。

以上でございます。

○1番 山岸美登利君

ごめんなさい、何度も。取り付け業者は紹介されないわけですよね、自分で探すんですよね。

○安心安全課長 綾部 健君

ご質問いただきました。業者をこちらであっせんしているかということですが、

現在、蟹江町では、取付業者などのあっせんなどはしておりません。なので、ご自分で取付業者を見つけていただいて、取り付けていただくということでお願いしております。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

総務費ということで、5番 板倉です。

先ほど黒川議員の投票率の件なんですけれども、4月に町議会選挙もあって、短い期間なんですけれども、あと期日前投票が伸びていますよね、やっぱり。そんな関係で、今回2月に行われた知事選でも、津島の例を見ると、ヨシヅヤで土日やっているんですよね、この知事選からだったかな。それについて、町議会選挙で5日間の中で土日ってなると、土曜日だけになっちゃう形もあると思うんですけども、それ結構参考にできると思うんですよね。それを、今のところ蟹江町としてどう考えているのか、お願いしたいのと。

53ページのお散歩バスについてちょっと聞いておきたいと思います。

お散歩バス事業、今、総務民生常任委員会でもやっている中で、実際にお散歩バス、公共施設として2コースに分かれて2台運用しています。そこで、今の使用しているお散歩バスで、いつまで借り上げの時期があるのか、その辺どうなんだということがあります。小型化したほうがいいんじゃないかというそんな意見もあって、コースも含めてね。今後どのような関係、どのように動いていくのか。

あと、住民の方にお散歩バスの利用状況、ニーズが本当に合っているのか、その辺の調査も含めて、最終日に委員会としても提言出していく予定なんですけれども、今現時点で答えられる範囲でお願いしたいと思います。

○総務課長 藤下真人君

それでは、板倉議員の津島の期日前投票の手法について、当町でどう考えているかというご質問だと思いますが、それについてお答えさせていただきます。

新聞報道にもありました津島の期日前投票を某施設においてやっているというところ、私も新聞等で拝見させていただきました。そういった試みというのは、当町としても検討ということにはさせていただいております。

ただ、私が今、選挙管理委員会の書記長という立場もさせていただいております。蟹江町というところは、小さな土地面積というところもありまして、期日前投票が蟹江町役場の2階で行っている、その中に、もう一カ所並行して投票を設けるということは、大きな自治体にとっては相当なスケールメリットというのが出るんですけれども、蟹江町は、4キロメートル掛ける3キロメートル以内のような土地面積ということもありますので、そういった理由もありまして、今現状では、移動の期日前投票所というのは、設けるということは考えておりません。

以上です。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

お散歩バスについて答弁申し上げます。まず、車両のリースということと、あとは利用者のニーズということで2点ご質問いただきました。

まず、車両の状況でございますが、お散歩バス、今現在、2台で2コース運行、あとは日曜コースということで運行させていただいておりますが、車両につきましては、平成30年12月から、実は今5年間のリースで運行がなされております。ちょうどこのリース期限が、今年の12月をもって切れる予定でございます。過去におきましては、長期間のリースということになっておりましたが、来年度の予算につきましては、単年で見直しがかげられるようにということで、1年ごとの更新ということで予算を組ませていただいております。したがって、車両の大きさですとか皆さんの利便性も含めまして見直すために、単年で区切りながら改善を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、利用者のニーズにつきましては、現在2コース、各コースが約1時間、1周かかっておりますが、その時間がもう少し短くなるというですとか、あとは逆回りのコースがほしい、そういったニーズを受けておりますので、柔軟に何とか対応できるような形で今検討をしている最中でございます。

新しいモビリティも含めたところで、議会の皆様方からもご進言いただいておりますが、これまでいろいろ検討した中で、財政出動も考えて、なるべく皆様方に有益な改善を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○5番 板倉浩幸君

今、投票率の件で期日前投票の庁舎外のことを質問した中で、今のところ、確かに、小さい自治体で2つも要らんだろうというのはあると思うんですけども、投票率を上げる面で、買い物行った帰りにちょっと投票できたら、本当いいんじゃないのということもあると思うので、今後、やっぱり検討課題で考えていっていただきたいなと思います。

お散歩バスについて、今の答弁だと、ちょうど5年リースが今年の12月に切れるよ。再リースとして3年間やると、平成38年までが再リースの期間になって、あと3年ちょっとということで、ぜひ今の大きさが適切なのか。

今、南部を中心にかにあしが運行されているんですけども、これも全町内どうだという話もあると思うし、じゃ、小型バスに、お散歩バスの今の現状の大きさが本当に合っているのか。やはり再度よく検討してもらいたいと思うんです。なかなか入っていかれない、そんな蟹江町も道路広いわけではないし、入っていかれない面を、あとどうフォローするかという、本当、今回の公共交通のあり方でもあると思いますので、その辺を含めて、逆コース、確かに1時間かかって、逆から回れば数分で着いちゃうところを、ぐるっと1時間も乗とらないかんという問題もありますので、ぜひバスそのものも含めた検討をお願いしたいと思います。答弁あったらお願いします。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

まず、申し訳ございません。私、先ほど車両の更新が単年と申し上げたんですが、3年と聞こえてしまったようで、すみませんでした。車両の更新は、今後1年ごとの見直しということで方針を変更しておりますので、よろしく願いいたします。

また、車両の大きさも含めまして今現在検討中でございますので、2台あるコースでございますが、コース数を増やすのか、あるいはもう少し距離の短いコースを設けてワゴンサイズの車両を使うのか、そういったことも含めて今検討している段階でございますので、しっかりと考えて皆様に有効な改善を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤 茂君

他にございますか。

(発言する声なし)

他に質疑がないので、2款総務費を終わります。

ここで、総務部次長兼税務課長、ふるさと振興課長、会計管理者、安心安全課長、政策推進課長の退席と、民生部次長兼保険医療課長、民生部次長兼子ども課長、環境課長、介護支援課長、健康推進課長の入場を許可いたします。

総務課長は席を移動してください。

入れ替えのため、暫時休憩といたします。

45分から始めさせていただきますので、よろしく願いします。

(午前10時36分)

○議長 佐藤 茂君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 佐藤 茂君

3款民生費、92ページから125ページまでの質疑を受けます。

○6番 黒川勝好君

101ページの中頃にある移動支援事業補助金ですけれども、多分、かにあしの件だと思っておりますが、どの程度新年度に向けて、先ほどもちょっと板倉さんだったかな、話が出ておったんだけど、範囲をもう少し広げるおつもりなのか、どういう状況になっておるかちょっと説明をお願いいたします。

○介護支援課長 後藤雅幸君

ただいまかにあしの事業の地域についてご質問いただきました。

現在の活動の地域としましては、鍋蓋、南、舟入地区で活動いただいておりますけれども、今後の拡大ということにつきましては、当初、事業が始まる時にも申し上げておりますけ

れども、事業の運営委員会のほうに、まずは地域の代表の方からご相談をいただき、その中で審議をしていただき、また蟹江町として、そういった拡大した地域に補助が出せるかということも含めながら検討していくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

だから、新年度はどういう方針でやられるわけ。だから、今の現状維持で、新年度は現状維持までなのか、新たに広くしていく計画があるのか、その計画を聞いておる。

○介護支援課長 後藤雅幸君

私が今聞いておる範囲ですと、運営委員会には、ある地域のほうからお話はいただいているようすけれども、ただ、令和5年度におきまして、新たに地域を拡大するというふうには聞いておりません。現状維持という形で聞いております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

今の黒川議員の質問に関連をしますが、そうしますと、ボランティア団体のほうで、今言ったように運営委員会のほうでいろいろお話し合いをしていただいて、本当に便利な制度としてやっただけのことだと思えます。

それで、この予算が前年比から比べますと、前年が215万円となっていますので予算が。予算が倍増されているわけですね、200万円ぐらい増えていますので。じゃ、この増えているのは何が背景で増えたのかということの説明をお願いします。

○介護支援課長 後藤雅幸君

今回、かにあしの予算が、昨年度と比較しまして倍増している理由でございますが、こちらが、もともと介護保険の生活支援体制整備事業という、地域の課題の話し合いの中から生まれた事業でございます。

その際に、令和2年8月から試行運転ということが始まってございましたけれども、こちらは、令和2年8月から48カ月、2年間はトヨタモビリティ中京のほうからお金を頂いて運営をしてございました。それが、令和4年7月までは、モビリティ基金のほうから補助金をいただいております。それから、令和4年8月以降は、町が補助金を出して運営をいただいておりますので、令和4年度につきましては、実質半年間の補助という形になっております。したがって、令和5年度は丸1年間分補助を出すということで、およそ補助金の額が倍という形になっております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

倍増になった理由は分かりました。

それで今、町のほうが負担するようになったと。昨年の令和4年8月から。それ以前の話も今あったんですけども、ちょっとそれが聞きにくかったので、それ以前のお金の出所は今ちょっと聞きにくかったので、昨年の7月以前のお金の入りはどこからどういうふうにあったのかということ、もう一回お願いします。

○介護支援課長 後藤雅幸君

申し訳ございません。ちょっと説明に不手際がございました。

令和2年8月から試験的に運行が始まっていたんですけども、そのときには、トヨタさん、トヨタ関係です。トヨタモビリティ中京というところが、地域のそういった移動支援などの活動に対して、そういう基金からお金を補助しますよという事業がございました。これは、もともと介護保険の生活支援体制整備事業という中で、地域の課題を話し合う中のメンバーの一人に、たまたまトヨタカローラ中京さんの店員の方が加入をさせていただいておりましたので、そこからのご縁で、そういった基金の活用をさせていただいたものでございます。以上でございます。

○9番 中村英子君

それでは、今の答弁ですと、町内のトヨタカローラ中京さんにお世話になったという考えでいいんですかね。総額はどれぐらいお世話になったんですか、結果的には。どれぐらいのお世話。金額に換算される部分と換算されない部分があるかもしれませんけれども、令和2年からですと、2年、3年の4年の、だから2年半ぐらいはそれでお世話になって、400万円、ないしは5、6百万円はお世話になったというふうに考えればいいんですか。

○介護支援課長 後藤雅幸君

モビリティ基金という、その基金のところの事業から頂いたものになりますけれども、総額のお金に関しましては、まだ正確な金額がちょっと手元にございませませんが、およそ2年間で1,000万円ぐらいの金額の補助いただいたというふうに記憶しております。

○9番 中村英子君

1,000万円。

○介護支援課長 後藤雅幸君

はい、約2年間の24カ月の間で約1,000万円近くの。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

109ページの上の、子ども会補助金についてお伺いします。

子ども会には、連区子ども会という大きいのと、それから各地域にできている子ども会があると思うんですけども、これはどういうふうな出し方というか、それぞれ全部出している金額ではないと思うんですけども、どういう出し方をしているのかなと思ひまして、ちょっとお伺いします。

○民生部次長兼子ども課長 舘林久美君

安藤議員の子ども会の補助金についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、5月1日の加入者数です。子ども会は任意団体でございますので、全てが入っているというところではございませんので、加入者1人につき幾らという形で、社会福祉協議会を通じて子ども会のほうに出させていただきます。

以上です。

○13番 安藤洋一君

社会福祉協議会を通じてということは、役場としては、どこの子ども会とか、そういうところまではつかんでいないという感じですかね。

○民生部次長兼子ども課長 舘林久美君

こちらのほうといたしましては、どの地区に何人というところまでは把握いたしておりません。

以上です。

○8番 飯田雅広君

8番 飯田雅広です。

2点あります。予算書の113ページ、2点ともこのページですけれども、まず1点目、三人乗り自転車購入費に関してですけれども、予算関係資料を見ますと、自転車の老朽化が激しいため順次更新をしてというふうに書いてありますので、何台廃棄して、何台購入して、最終的に今、何台になっているのかお聞きしたいのと、結構人気だというふうに聞いておりますので、どれぐらい応募があって、何人ぐらい漏れるのかなというのをちょっと教えてください。

あと、もう一点、同じ113ページの予算関係資料の66ページ、遊び場づくりというのがあるんですけれども、事業概要のところ、「交通量の少ない住宅地内の道路や、空き地などを安全対策を講じながら遊び場として開放する」とあるんですけれども、住宅地内の道路というのがよく分からないんですけれども、これを具体的に教えてください。

○民生部次長兼子ども課長 舘林久美君

それでは、2点ご質問いただきましたので順番にお答えさせていただきます。

まず、三人乗り自転車でございます。現在、30台を維持しながら運用させていただいております。一番古い自転車ですと平成23年、こちらが20台当初購入させていただいて貸し出しをスタートしました。その後、28年以降、順次数台、5台から3台ずつの買い足しをさせていただいて、中には老朽化したものがありますので、購入と同時に古いものをその台数分破棄するという形で30台を維持させていただいております。

利用実績でございますけれども、年々、本当に少しずつなんですけれども減少傾向にございます。当時、30台のお申し込みのところ40名ほどお申し込みがあり、抽せんをさせていた

だいたのところもございますけれども、今年度についてはもう募集期間も終わりました、30台のところ、ちょうど30人の募集でございました。

以上です。

もう一点、まち・ひと・しごと創生事業（町内遊びイベント）・場所支援事業についてでございます。

こちらにつきまして、どちらの道路というところによろしいでしょうか。泉人（せんと）の南側というのかな、泉人（せんと）に隣接している道路。そちらのある一定の区間、12メートルぐらいですかね、その辺りをちょっと道路占用を取らせていただきまして、泉人（せんと）には、支援センターを担っておりますにここにこさんが入っております。そちらの方たちのイベントに合わせて、大人からお子様、おじいちゃん、おばあちゃんから子どもさんまでが集えるようなイベントを企画いたしております。

以上です。

○8番 飯田雅広君

じゃ、住宅地内の道路、私の子どもの頃のお話すれば、本当、道路で野球やったり、サッカーやったりしていたり、女の子は、そこでゴム飛びとかやっていたと思うんですけども、そういうイメージではないんですよ。そのイベントのときにだけちょっと使うという、もう本当そういうイメージなんですよ。

○民生部次長兼子ども課長 館林久美君

議員おっしゃるとおり、その期間、そのお祭りのとき、2時間、3時間と時間を区切って、通行止めをさせていただいて、そこでふだんできない地面にチョークでお絵描きをしたりだとか、縄跳びをしたりだとか、遊びはその時々で違うんですけども、そのような場を設けさせていただいております。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

115ページの保育所運営費についてちょっとお伺いをいたします。

今回、予算関係資料でも、結構、3歳未満児の保育の充実、また保育士の確保に努めるということが書いてあるんですけども、今現在、蟹江町の保育士が足りているのかという問題を含めて、今現在、国の基準がいいのか悪いのかはちょっと置いておいて、悪いと思うんですけども、今、蟹江町、現在どのぐらいの保育士で、園児1人当たりどのぐらいを対応しているのか、まずお願いします。

○民生部次長兼子ども課長 館林久美君

現在の保育士の数でございます。基本的には国基準に準じておりますけれども、1歳児につきましては、国基準でありますと、保育士1人に対して6名というふうになっております。

そこを蟹江町の場合ですと、4月につきましては、保育士1人につき4名、5月以降も5名という形で緩和させていただいております。

それ以外のところで、3歳児についても20名につき保育士が1名、4歳、5歳につきましては、30名につき保育士が1名となっておりますけれども、実際のところ、そこまで、子どもの数というのも減少傾向にありますので、いっぱいのところを受けている保育施設というのはございません。なおのこと特別な配慮が必要なお子さんも時にはおみえになりますので、その際には、担任の保育士一人に任せるのではなく、加配の保育士をつけて対応をさせていただきます。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

ほぼ国の基準どおりで、1歳児についてちょっと上乘せをしているということで、その分、蟹江町としても、上乘せ部分は町自体で見るとですね。特にゼロ歳児なんか3人に1人なんですよね。これが本当に面倒見切れるのかという問題も含めて、国基準の訂正も、最初に町長から異次元の子育て政策ということで、今ちょっと保育士の基準を見直しの話も若干出ている中で、じゃ、そこに対応できていくのか、蟹江町も。保育士がもうちょっと緩和されて、保育士がそこへちゃんといられるのか。保育士不足も、次長もよく言っているんですよね、その辺含めてどうですか。

○民生部次長兼子ども課長 館林久美君

ゼロ歳児については、3人に対して保育士が1人の配置になっております。ただ、ゼロ歳児につきましては、4月当初から入るお子さんというのはそんなに多くありません。途中入所が多いということが実状でございます。申し込みの段階で、途中入所も含めた人員配置をさせていただいておりますので、4月当初はゼロ歳は2人であったとしても、トータルで見ると年度末までに6人入ってくるようであれば、もう4月当初から2人の保育士を配置させていただいておりますので、保育士の負担軽減にはなっているのかなと思います。

そして、もう一点が、本来、保育士が子どもと関わる時間の確保をしっかりとできるように、保育以外の部分で、事務職員さんを雇ったりだとか用務員さんの投入、そういったことをさせていただくことで、保育士の負担軽減ということはさせていただいているつもりでございます。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

そういうことで負担軽減も図りながらやっているということですが、じゃ、現状を保育士に聞いても、なかなかそういう答えが出てこないんだよね。コロナ禍の下、本当に大変な保育を強いられた中で改善は必要かなと思います。

あと、ゼロ、2歳児、確かに、ここ最近、増やしてきているんですけども、やはり今後、

まだまだ需要、ゼロ歳児、特に、最初から預けるということはなかなかないと思いますけれども、ゼロ、2歳児の認定こども園含めたこの辺の対応、まだまだ増加した場合の対応ってできていくのか、これを最後をお願いします。

○民生部次長兼子ども課長 舘林久美君

ゼロ歳から2歳児、未満児の受け入れ状況につきましては、今年度調整終わった中で、本当に少しちょっと厳しかったのが1歳児クラスというのが正直なところです。2歳児につきましては、幼稚園でもって、幼稚園で賄い切れるということになってきておりますので、3歳未満、3歳になる前から、2歳のお子さんを、幼稚園ではお預かりすることも実際にしておりますので、2歳児については、ほぼ解消されているのではないかと考えております。

以上です。

○議長 佐藤 茂君

他に。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、3款民生費を終わります。

続きまして、4款衛生費、126ページから151ページまでの質疑を受けます。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

151ページですが、負担金ですが、し尿処理の関係の管理費の負担金についてお伺いしますが、し尿処理の負担金が増になっているんですが、前年に比べますと。増になっておりますので、これはどうしてかなというふうに思ったんですが、もう下水もかなり広範囲に整備されておまして、そして、またこれは蟹江町だけではありませんけれども、広域でやっています、流域でやっていますのでかなり整備されてきておりますが、し尿の処理の負担金というのが僅かではあります、520万円程度ですが増えておりますが、この理由についてお伺いしたいと思います。

○環境課長 石原己樹君

それでは、し尿処理です。海部環境事務組合に対する負担金の増加の理由でございます。

現在、下水のほうが普及されておるということで、その関係で負担金が減るのではないかなというような意見もあるんですが、現状としまして、し尿処理、くみ取り浄化槽等での処理等、依然とあるということで、現状を維持しているということをお伺いしております。

負担金の増加なんですけれども、ごみのほうもそうなんです、材料費や燃料費、そういったものの高騰。あと施設のほうも、老朽化等によります修繕等が増えてきているということで、そういった経緯から、ごみ、し尿共に負担金としては増えているという状況でございます。

○9番 中村英子君

分かりました。材料費やその他の高騰や老朽化とか、そういうことによる負担金の増ということで、この負担金の増については分かりましたが、実際のところ、今お話ししたように理屈から考えれば、下水道普及していきますので、量的には、これは減っていくというふうに普通に思うんですけども、その辺の細かい数字は分からないかもしれませんが、その辺のところは実際どういうふうになっているんですか、量、使用量とかの関係です。

○環境課長 石原己樹君

そうですね、量的な減少ですけども、現在、いわゆるくみ取りし尿と浄化槽汚泥を組合のほうへ搬入しているんですけども、量的には一時期、下水が急激に普及してきたときには若干減ってきましたけれども、あとは滑らかに減っていく、もしくは、ほぼ平行というような状態が続いているのが現状でございます。

○9番 中村英子君

何、変わらないということ、変わったの、変わらないの。

○町長 横江淳一君

中村議員のご質問、ごもっともでありまして、下水の普及率が断トツに蟹江町いいわけでありまして、多分、そのことを言っておみえになると思います。実際、し尿処理と合併浄化汚泥の量は緩やかに実は減ってきております。減ってきておりますが、その算定方法として、下水の普及率かけて負担金を下げるという方法はなかなかできない状況であります。増えていくことはないと思います、減っていくことはあるかも分かりませんが。

どうして量が増えるかということについては、実は、蟹江町だけのものをバキュームカーで吸って、現地へ、処理の問題です。環境事務組合へ搬入するのではなくて、混焼とって、いろんところでいっぱい積んで、外部のところも一部積むかも分かりませんが、それでトン数を計る場合も実際ありますので、し尿についての処理というのは、若干ちょっとそのところが難しい問題があります。

最終的には、でも、ほかの自治体も下水処理、日光川流域下水の4市2町の中に入っていますので、徐々に減ってくるのではないのかなと、もうしばらくこれもかかるのかなという今の感じは持っております。

以上です。

○9番 中村英子君

私、現場分からないので、ただ、数字だけでちょっと言っているだけなので、現場は現場の事情があるかもしれませんよね。

でも、今、町長言いましたように、4市2町はこれでかなり下水普及してきてまして、蟹江町だって対象人口にしてみれば、3分の2ぐらいはもう下水になっているんじゃないですかね、全体とすれば。最終的な人数は、2万9,000人ぐらいが下水道の対象目標ですけども、もう恐らく、八幡はまだこれからなんですけれども、八幡除いても、人口的にはかなりの人

たちが下水を使用していますので、緩やかに減るというよりも、もっと本当は極端に減っても、見かけ上はいいんではないかというふうに思えてならないわけです。

ですので、ちょっとこれも理解しにくいところがあるなというところで、できるだけ歳出は減らさなきゃいけませんので、ちょっと精査して、分かりやすいことが分かれば、またご説明いただければいいですが、ちょっと不思議な数字になっているということを申し上げたいと思うんです。だから、環境課のほうも、ちゃんとこれは減額できるはずなので、量に関してはです。だから、もうちょっとこれは分かりやすい説明ができるような、そういうことでちょっとお願いしたいと思います。今じゃなくてもいいですけども、よろしく願います。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

131ページのコロナのワクチン接種事業で、まだ今回1億2,400万円ついているんですけども、今現在、今年度もワクチン、結構今、高齢者5回目打ったということで、次ってまだあるのかな、どうなのかなという、結構どうなのかなということを聞いていますので、まず今後の予定があったらお願いしたいと思います。

○健康推進課長 小澤有加君

今後の新型コロナワクチン接種の動向についてご説明をさせていただきます。

まだ実は、補助金の関係だとかというところが、厚生労働省のほうから正式なものは示されていないのが現状ですけども、今時点で分かっていることは、まず5月7日、5月8日が一つ節目になります、ゴールデンウィーク明けになります。5月7日をもって、今現在実施しております令和4年秋接種が終わります。今接種券をお持ちの方、まだオミクロンを打たれていない方はまだオミクロンを打てますので、その方の接種が、一度、5月7日で終了をします。5月8日からは、65歳以上の方と基礎疾患をお持ちの方、要は重症化リスクの高い方は、もう一度、3カ月の間隔でオミクロンの2回目が始まります。

それから、国は、努力義務の取り扱いを変えていきます。インフルエンザと同じような定期接種に向けて、自己負担がゼロのままではあるんですけども、位置づけを少し変えて、インフルエンザと同じ定期接種の位置づけにしていきます。なので、秋には、もう今のまま変異株がなければ、ほぼインフルエンザと同じような取り扱いになると考えております。

また、今ご説明させていただいた件につきましては、まだちょっと情報があやふやな部分がございますので、きちっと町民の皆様には、全戸配布やホームページ等でお知らせをしていく、今計画をしているところでございます。なので、予算上は、実は全員の方が1回打るというところで予算計上をさせていただいておりますので、ご理解いただければありがたいと思います。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

ありがとうございます。今言ったように、特に高齢者、65歳以上の人が6回目であるの
かなって、だから、その辺も含めて分かるように案内をしていただきたいと思います。

そうすると、5月8日以降に、もう一回オミクロン対応ということで、それまでの予算を
取っているよということなんですけれども、実質、まだ国費で打てる中で、今後、一応それ
をゴールデンウィーク境で、2類から5類か、インフルエンザみたいにしていこうというこ
とで、後は任意接種の方向に向かっていって、あと補助をどうしていく、当面は国費、自己
負担ゼロで打てるのかな。その辺含めて、今後インフルエンザみたいに補助を出していくの
か、どうなっていくかということ、これからまた議論していかないけないと思うので、そ
の辺、今現状の考え等あったらお願いします。

○健康推進課長 小澤有加君

今後のコロナワクチン接種についての考えをご説明させていただきます。

今のところ、令和5年度のインフルエンザの時期と一緒に打っていくことになる新型コロ
ナウイルスワクチンについては、全額無料でということが決まっております。そこについて、
インフルエンザはどうなっていくのかというのは別問題であるわけですが、その後、
定期接種に入ってくるのかということになるので、恐らく定期接種に入ってくると思いま
す、考えています。

なので、議員おっしゃるように、じゃ、インフルエンザのように自己負担分をどうするか
というところは、もちろんまだ決まってはおりませんが、例えば愛知県だとか国のほう
でも、今年度も愛知県が補助金を、インフルエンザの自己負担分は実施していただきました
ので、そのあたりも含めて、国や県の動向をしっかりと注視しながら、町としてもどのよ
うにコロナワクチン接種の自己負担について考えていくか、検討していきたいと思ってい
ます。

以上でございます。

○4番 水野智見君

4番 水野智見です。

ページ数は143ページで、関係資料は38ページ、斎苑に関係することですけれども、随分
前から斎苑に関しては協議がされまして、舟入斎苑を一本化していく方向ということで協議
もいろいろされてきたんですけれども、そうした中で、今回やっとなんかという感じなんです
けれども、斎苑の建築設計業務と斎苑周辺整備基本計画作成業務というのが委託されてきてい
るんですけれども、関係資料の中にもちよっと書いてあるんですけれども、一本化に向けて地元関係
者への説明（舟入区、土地改良区、名古屋市港区、中川区）ということとされているんです
けれども、去年1年間、結構説明会はあったんですけれども、まだ今も進められていて、そ
の間、個人的にいろいろ話はしていたんですけども、一向にかみ合わない部分と個人的に感

じる部分として、何かないがしろにされているなという部分があったもんですから、この間、伊藤議員からのこともあって、今回こういう議会の議事録は公文書だという説明もありましたので、改めてここで確認したいと思ってお聞きしたいと思います。

この斎苑周辺整備なんですけれども、周辺整備というのは、どこまでの、どういう整備を計画の委託をしているのかということで、まずお聞きします。

○環境課長 石原己樹君

斎苑の周辺整備に係る計画でございますが、今考えているものは、いわゆる舟入斎苑に入るアクセス道です。アクセス道の改修及びその周辺、駐車場を含めた環境整備を考えているという状況でございます。

○4番 水野智見君

アクセス道の改修というのは、今現在、出入りしているところの関係だと思うんですけれども、あと全体のうんぬんのやつに関して、さっき言った関係者への説明うんぬんなんだけれども、前、以前に1回、私、土地改良区の関係があるもんですから、その説明会に1回行かせてほしいということで調整を頼んでいたんですけども、何かこういうふうでできない、調整、この日しかできなかつたということも言われて、じゃ、やむを得んけれども、私の意見は伝えたつもりだったんですけども、今回、16日に説明会、港区も含めた改良区との説明会があるという通知を、私、今、別のところから資料をもらったんですけれども、私、16日、議会の定年される予定の方の懇親会も含めたことをするということがあるもんですから、出席できないんですよ、16日に。

私がさっき言ったみたいにないがしろにというのは、何か私の議会の用事があるときに、前回はそうだったんですけども、そういうふうになっているもんだから改めて聞かせてもらおうんですけれども、駐車場とかうんぬん言われたんけれども、その駐車場というのは、場所は具体的にどこを予定してみえるのか。港区なのか、中川区なのか、蟹江町なのか、お願いします。

○環境課長 石原己樹君

今、議員のほうからお話がありましたが、今現在、名古屋市の西福田学区といろいろ協議を進めておまして、その中で、16日に西福田学区、特に舟入斎苑の近隣の方、向こうでいますと、いわゆる畑中地区と西ノ割の地区、町内会なんですけれども、そちらの方を対象に住民の説明会をしてくれということをお西福田学区のほうから言われまして、日程を調整した結果、幾つか候補を挙げた中で16日の夜という形で決めさせていただいております。今回は、あくまで西福田、畑中と西ノ割の方に通知をお配りしまして行うものでございます。

駐車場につきましては、当然舟入斎苑の近くということで考えておまして、今考えておるのは北側、もしくは舟入斎苑の横にある墓地のすぐ北側のほうにある土地とその周辺を現在考えているところでございます。

○4番 水野智見君

日程のことはともかくとして、じゃ、今の駐車場のことは今後もされていくということになってくると、住民の方への説明、もちろん大事なことなんですけれども、さっき言った駐車場の関係とか、車とかアクセス関係のことに関しては、田んぼの所有者とかそういうことも関係してくるんですね。

今後、その辺が全く今、協議されていない形で、一応、私が提案というか話はさせていただきただけで、前の河瀬副町長のときに。これはもう2年前の話で、この2年間、河瀬副町長に動きがなかったものだから、当時みえたときに、何度もクレームというか意見を言ったんですけれども、なかなか進めてもらえなくて、やっとここ動き出したということなんですけれども、そういったことも含めて、今後、説明がどういうふうにされていくのか分かりませんが、前、私が提案したことは、一応ゼロベースで考えていただいて、今後しっかり、人事の関係がありますのでどうなるか分かりませんが、そういったところでやっていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○8番 飯田雅広君

すみません、私も斎苑計画のところでお聞きしたいんですけれども、先ほどの斎苑周辺整備の計画業務では、舟入斎苑の周辺のことということですので、本町斎苑のところの進入路についてお聞きしたいんですけれども、工場の敷地を通っている進入路になります、町道の本町113号線ですよ。

本町斎苑なくなった場合に、この道路どうなるのかというのが、本町斎苑のところの墓地を持っていらっしゃる方がちょっと心配されていますのでお聞きしたいんですけれども、一応企業からは、払い下げをしてほしいという希望も出ているというふうに説明を受けております。認定の幅員が、舗装部分が7メートルだけれども、本来ですと4メートルということで、このあたり権利を主張されると、ここも通行できないというふうな話も聞いておりますので、本町斎苑なくなったときに、墓地をお持ちの方が、この道路どうなるんだと心配されておりますので、一応このあたり、周辺整備基本計画には入っていないということですので、今どのようにお考えか教えてください。

○環境課長 石原己樹君

本町斎苑の進入路に関するご質問でございますが、今現状としまして、お墓にみえられる方、いわゆる工場の中の町道を通ってくるか、堤防のほうから入る、2カ所の通路しかない状況でございます。

こちら、舟入斎苑が再整備されて、まだまだちょっと時間がかかりますので、当面このようなこと、現状としては維持していく形を考えておりますが、今のところ現状の進入路は維持していく、当面の間は維持していくということで考えております。

以上でございます。

○8番 飯田雅広君

今のご説明だと、当面の間ということは、いずれなくなるかもしれないということですかね。そうなると、墓地に行かれる方、福田川の堤防も、ポールが立っていて右折で入れなかったりもしていますので、ここの墓地をお持ちの方、今のお話だと、多分、将来的に心配されるんじゃないかなと思うんですけども、部長、いかがですかね、このあたり。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

すみません、道路管理者の建設部のほうからお答えをさせていただきます。

現在のところ、その町道については町のほうで管理をしております、先ほど環境課長から当面という話がありましたが、現在のところ、廃道とする予定はございませんので、現道を町道として維持していく予定でございます。

以上でございます。

○議長 佐藤 茂君

他にございませんでしょうか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、4款衛生費を終わります。

ここで、民生部次長兼保険医療課長、民生部次長兼子ども課長、住民課長、環境課長、介護支援課長、健康推進課長の退席と、上下水道部次長兼水道課長、産業建設部次長兼まちづくり推進課長、ふるさと振興課長、下水道課長、土木農政課長の入場を許可いたします。

入れ替えのため、暫時休憩します。

(午前11時28分)

○議長 佐藤 茂君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時30分)

○議長 佐藤 茂君

続きまして、5款農林水産業費、152ページから159ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、5款農林水産業費を終わります。

続いて、6款商工費、160ページから167ページまでの質疑を受けます。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

165ページのかわ・まちづくり事業委託料と、もう一つ、次ページの167ページの、やはりこれも12節委託料というの、地域の魅力向上と地域消費の活性化に向けたデジタル技術活用普及に関する事業ということの2点についてお願いします。

1点目ですが、この説明によりますと、蟹江川の護岸を整備しておりますので、そのと

ころで護岸を船上から観覧いただくとか、船で何か巡るとか、また何かメッセージを送るとかというふうな説明がありますので、もう少し詳しくこの事業の中身について説明をお願いしますということと、次ページのことにつきましても、デジタル関係の委託料について、内容的にどのようなものになるのかということをお伺いしたいと思います。

165ページのほうの、かわ・まちづくりのところは今年度だけやるのか、毎年これを継続してやるようなことになるのか、それについてもお伺いしたいと思います。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

それでは、お答えさせていただきます。

まず、かわ・まちづくりの委託料につきましてでございます。

こちらは、今現在、ご承知のとおり、蟹江川の上流域、須成区の辺りにおきまして、護岸修景工事が取り組まれております。こちらが、来年度完了する見込みでございますので、そのタイミングに合わせまして、まず一定の事業を行いたいと思っております。例えば、今、定点観測ということで、着工時点から全て、今、景観の移り変わりというものを定点で撮影しております。これを最終的には束ねまして、一つの動画としてまとめて、祭人（さいと）を拠点として公開をしていきたいというふうに考えております。

また、あわせまして、今年度、今、仮ということで実施しました水郷めぐりということで、川の見線から護岸のほうの景観を見ていただくということで事業を行いました。それと併せまして、また護岸のほうにメッセージの埋め込みなんかも行っておりますが、来年度につきましても、この水郷めぐりというものを実施していきたいというふうに考えております。そして、それに併せまして、先ほど触れました護岸修景の工事のさなかで、メッセージを一般募集しまして埋め込みを行っておりますので、その埋め込んだ参加者の方々にメッセージを返却するという事業もでございます。それらを束ねたものが、このかわ・まちづくりの委託料ということでございます。

あと2問目の地域の魅力向上と地域消費の活性化に向けたデジタル技術活用普及事業ということでございますが、これは、今年度まで6年間取り組んでまいりました地方創生の推進交付金を活用した取り組みがございました。

今、国のほうで、今年度におきましては、その推進交付金と拠点整備交付金、そして、またデジタルの推進の交付金、この3つが束ねられまして、今年度新たに、デジタル田園都市国家構想交付金という形で創設をされました。今現在、こちらの国の交付金に、町として手を挙げている段階でございます。採択のほうが今月末ということで、まだ結果が最終的には出てきておりませんが、今現在行っている推進交付金での各種取り組みを継承するような形で、そこに各種観光振興の事業も含めて、デジタルでもって取り組んでいきたいというものでございます。具体的には、様々な事業を企画立案する中で、今、蟹江体験としてポータルサイトを立ち上げております。こちらのポータルサイトの運営の中で、例えば、お申し込み

いただいた方が参加費をキャッシュレスでお支払いいただく仕組みを、その交付金を使って構築していきたいというふうに考えております。

これにつきましては、3年間取り組んでいくものでございますが、来年度につきましては、まず町内の消費につながる形でのデジタルの必要性といったものの分析をしたいということでございますので、そちらに向けた調査費が主な内容となっております。

以上がデジタルの交付金のほうの答弁になります。

あと1点、1つ答弁漏れございました。先ほどの川の関係でございますが、今後も続けていくのかということでございますが、予算措置を伴いますものですから今明確には申し上げられません、せっかく修景された護岸の中で川の景観をお楽しみいただくそんな取り組みは、観光振興の中で継続してまいりたいという方針だけをお伝えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

まず、165ページのかわ・まちづくりのことなんです、今の答弁ですと、単年度予算だからという話もありましたが、できれば、これを毎年継続的にやっていきたいというふうに考えているということなんです。それと、委託は、どこにこれを委託するんですか。この事業は委託料になっていますので、どこにこれを委託するんですか、委託先はどこになりますか。

それから、この事業の内容として今3点挙げられておりましたが、例えば放映というのはどこが放映するんですかね。放映というのがちょっとよく分からないことと、それから、船ということは年間を通してやりたいのか、一時的に期間を区切ってやっていきたいのか、どういうふうなことなんでしょうか、規模もちょうど分かりませんが。そうすると、委託先の人がこれも担当するんですか、全部の事業を1カ所に委託するということになってくるんですか、そこをまずお願いしたいと思います。

それから、デジタルのほうは、結局今までやってきた様々な事業を、今度は3つの交付金が一本化されて創設された。それを利用してやりたいというようなお言葉でしたが、これは1,200万円以上かけるわけですけれども、この効果というのはどこにどういうふうに表れるのか、どう評価していいのかわからない部分があるんです。これも、委託先は、また新たに委託先として決まるのかどうか分かりませんが、これの委託先もどういうところなのかということ、まずお伺いをしたいと思います。

取りあえず、その2つについてお伺いをしたいと思います。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

それでは、まず、かわ・まちづくり、こちらのほうをお答えさせていただきます。

まず、委託先につきましては、祭人（さいと）の指定管理者になっております船井アソシ

エイツを考えております。といいますのが、定点観測は今現在、その指定管理者のほうで行っていただいております、そこの指定管理事業ではなくて、船井アソシエイツの民間事業の一つとして今取り組みをしていただいております。

また、船につきましてもそうですが、こちらにつきましても、一時的なものかということでしたが、通年で行うというのはなかなか難しく考えておりますので、今回につきましては2日間ほど、日にちを、気候がいいときに設定をして、船の運航を行ってまいりたいと思います。

また、もう一つ、取りまとめた放映につきましては、こちらは特別な動画編集というところまではいきませんが、パワーポイント等のソフトなんかを使いまして、動画形式で見ただけのような編集をいたしまして、基本的には祭人（さいと）の中、あとはまたホームページ上でも公開していけると考えておりますので、そういったところで放映をさせていただくということをご理解ください。

2つ目のデジタルのほうの委託先ということですが、こちらも、まだ調査をする段階で、どこで調査するかというところは具体的に決め切れないところもございますが、まず一つは今申し上げた指定管理先の船井アソシエイツ、そちらのほうと今、並走して様々な観光振興の取り組みを行っておりますので、これまで推進交付金の中で関わってきた事業者の方々、そういったところと引き続き連携を図りながら、委託先を決めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

分かりました。じゃ、デジタルのほうは、まだ委託先も決まっていないということですね。それじゃ、かわのほうなんですけれども、今、委託先が船井アソシエイツというお話がありました。これは一つの事業は、人を船に乗せて運ぶという、おかしいんですけれども、動かすというような行為になるわけで、このようなことも従来の委託先でできるようなことなのか。契約を、新たにこの部分についてはそこと結び直すのか、従来の契約の中身では、このことは該当しないのではないかなというふうに思うんですけれども、その点についてはどのような取り扱いになるのでしょうか。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

今年度の実施した仮事業もそうでしたが、こちらは、今、従来の契約の中の一部ではなくて、実際に船井アソシエイツさんのほうには、船を運行するための各種運航の資格も取っていただいております。ですから、単独で事業としてまた別に契約をし、お支払いをするということ考えております。

○6番 黒川勝好君

160ページですけれども、商工費なんです。今回、前年度に比べまして7,800万円ほど減

額になっておるんですね。ちょっと僕も見てみたんだけど、なかなか分かんない。コロナウイルス関連補助金というのが1,800万円、今回なくなっておるんですが、ほかに減っているようなところがちょっと僕は見当たらんもんですから、もう少し詳しくお願いをいたします。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

こちらにつきましては、コロナの感染対策の交付金を活用した各種補助事業でございます。特に今年度につきましては、事業所の感染防止対策備品の購入費を、追加も行いまして2回行いました。それと併せまして、あとは喫茶店等の補助ということで、その3つの事業が全て来年度につきましては、一旦なくなっているという状況でございますので、そのまとまったお金が減額の要因になります。

○6番 黒川勝好君

そういうことですか。その他もろもろまとめて7,800万円も減額になっておるわけですか。結構大きなお金が出ったわけですね、補助としてね。

じゃ、それはそれとして、今。

(「答えてくれる」の声あり)

僕、2回目やっちゃったんで、これ下がると、あんた、今度3回目になっちゃう、ちょっと待ってください。

今、商工会、町長もご存じだと思うんですけども、会費の値上げを、今、商工会やろうとしておるわけですね。5年度ですから、もうこの新年度から、現在、月500円、年間いきますと今は6,000円ですけども、これを、1年、月100円ずつ上げて5年間で月1,000円になる。年間1万2,000円ということで会費を上げようという計画をされておるわけですね。確かに、私、商工会で資料頂いたんですけども、近隣の町村の会費を見ますと、大体年間1万2,000円ぐらいが相場のようにございまして、それを狙ったのかどうか分かりませんが、5年後には横並びになるというようなことで、こういう今、計画をされておるわけですね。

僕が一番心配するのは、今大変コロナ後、本当に商売も、まだまだなかなか立ち直らん状況が続いておるわけです。それで、ご承知のとおり会員さんもどんどん減っております。そんな中でまた値上げということになりますと、またまた会員さんも減ってっちゃうんじゃないかな、非常に心配しておるわけです。

今、コロナ関連で7,800万円かな、今回減っておるわけです。そうすると、コロナ以前の金額はこのぐらいだったわけですか、そうすると。僕、きちっと調べてこなんで申し訳ないんですが、大体商工会としてはこれぐらいだったのかなということをお尋ねするのと、165ページの町観光協会補助金として1,400万円出ておるわけですね。観光協会って、会員さん見ますと商工会の皆さんなんです、ほとんどが。商工会にも観光部会という、部会3つ

だったかな、部会を持っておりまして、観光部会というのがあるわけです。いろんなイベントなんかを観光部会が一手に引き受けてやるんですけども、観光協会が打つイベントも、商工会の皆さんが、会員の皆さんがほとんど動いておるわけです。

何が言いたいかというと、商工会も値上げしな苦しいという状況であるもんですから、観光協会というのを、その1,400万円を商工会のほうに入れたらどうかなど。本当に商工会、今、大変ですから。だって、同じ人が動いておるわけですから、何とかそういう、何か知恵がないのかなど、僕も分からんなりに知恵を絞ったのが、観光協会ってもう、申し訳ないですけども、商工会の中でやれんものかなというふうに思っておるんですが、その辺についてちょっとお願いをいたします。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

ただいまのご質問に対するお答えの中にも含まれますが、申し訳ございません。先ほど1つだけ答弁漏れございました。

減っている要因ということで、各種交付金の減額ということで申し上げましたが、もう一つ、観光振興につきまして、地方創生の推進交付金を使いまして観光振興産業プロジェクトというものでこれまで動いておりましたが、来年度は3,000万円ほど、それがデジタルのほうの交付金のほうの事業のほうにつなげていくという流れの中で減額させていただいておりますので、それも含めたところでの約7,800万円ほどの減額ということでご理解ください。

それを含めまして、商工会費につきましては、コロナ以前の大体ほぼ同額になっているということでご理解いただければと思います。唯一、商工会さんが取り組む各種事業の中でも、各発展会が行う事業が、なかなかコロナ禍で実施できない地区もございますので、その分だけ若干減額させていただいておりますが、ほぼコロナ前の同額ということで商工会費はご理解いただければと思います。

あと、会員さんが減っていくんじゃないかという、商工会費の値上げのお話もございましたが、観光協会につきましては、今、補助金1,400万円ということですが、これはもう商工会さんについては、商工会法に基づく様々な活動の制約もございます。対しまして、観光協会は、今現在、法人化こそしておりませんが、外郭団体として、今、単独で起動性を持って、柔軟な各種観光振興の取り組みに向き合っているところでございますので、ちょっと観光振興の取り組むプロジェクト、プログラムの中身が、商工会さん、どうしても営利につながっていくような要素もございますが、観光協会は営利目的ではなく非営利として広く捉えておりますので、商工会さんがなかなか手が出せないような分野も含めて、ほかの自治体との連携も含めてですが、柔軟に各種プログラムを推進しているところでございますので、観光協会は、もう単独で補助金のほうは町として拠出をさせていただき、別枠で動きを取らせていただきたいという方針でおりますのでご理解ください。よろしくお願いたします。

○6番 黒川勝好君

今、営利、非営利という言い方をされたわけですがけれども、ちょっとその辺がよく分かんないんですけども、観光協会は、やっぱり1,400万円は必要されとるから予算に上がってくると思うんですけども、ということは、担当の方も聞いてみえると思うけれども、商工会が今回、値上げをしないかんというのは、やっぱり非常に経營的というか、いろいろ難しいところが、金額的にやっていけんから値上げするということになるんです。

何か一つこういうイベントを組むと、商工会の話ですよ、イベントを組むと、やっぱり持ち出しが出てくるわけ。みんな手弁当でやりますから、こういうイベント組むときは、会員さんたちが出てきて手弁当でやるわけですよ。そうやっても、どうしてもいろんな設営とか、そういういろんな準備のお金がかかって赤が出るわけです。

ここ3年ぐらい、コロナの関係でそういうイベントができなかったものですから、収支を見せていただくとそうなんです、何とかほぼほぼでやってきておるわけですがけれども、またこれでコロナも収まってきて、イベント、もうこれ活性化させないかんですから、もう皆さん、何でもやらないというか、コロナだ、コロナだということで下火になっちゃっておりますから、これからぐっと盛り上げてもらうのが、商工会や観光協会もそうですけれども、そういうところなものですから、またこれやり出すとどうしても赤字が増えてくるわけです。

そんな中で商工会に幾ら入っていたんだっか、取りあえず1億9,000万円かな、そうだね、1億9,000万円ぐらい入っておるわけ、2億円近く入っておるわけですがけれども、非常に厳しい状況が続いていくものですから、多分、5月か何かの総会の際にはこれが決定されると思います。そうすると、一番心配しておるのが会員さんの減少です。また、減れば減るで、またこんで収支が合わなくなってきましたから。上げたからといって、それで5年先は安泰かと思ったら、僕はそんなうまくはいかないと思っています。上げれば上げで、また辞めていっちゃうんですかね、会員さん減ったらそうなっちゃいますから。

ですから、何とか商工会さんのほうに予算が入らないかな、どこかそういう手立てはないんでしょうかね。そこのところをちょっとお伺いしたいんですが、その程度にしておきます。何か手立て、打つ手があれば、よろしく願いいたします。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

まずは、商工会さんにつきましては、やはり各個店の売り上げにつながるような、町内消費を高める、いわゆる販促につながるようなイベントかと理解しております。それぞれの事業者の皆様方が、様々なイベントを打ちながら出店をされ、そこでお店の存在、お店のメニュー、中身も知っていただきながら、また日常の営業につなげていく。そこを応援させていただくための補助金を各種交付させていただいております。対しまして、観光協会につきましては、全体的に町のプロモーションにつながる取り組みをしていただいておりますので、蟹江町ではなかなか単独では実施できない、例えば、年度が明けますと、また5月に鶴飼事

業なんかも今予定しておりますが、町では実施できない、外からの誘客を図るための取り組みを中心に補助金を活用していただいております。

そんな中で、商工会さんの手立てということでございますが、これらの補助金は、今申し上げましたとおり、それぞれの個店のPRにつながる、売り上げにつながる応援をしているものでありますので、例えば別メニューでございますとふるさと納税、これは今年度、商品数もかなり増やすことができました。こちらの中でも商工会さんにお声がけをさせていただき、いろんなチャンネルを使って事業者の皆様方のお店の存在そのものを、そして、そこで取り扱われる商品、これを知っていただくということで、何とか町と連携をして、そのチャンネルも使ってみませんかということで、今お声がけもさせていただいております。事実、幾つかの事業者さんがその中に加わっていただいたという経緯もございますので、それが全てではございませんが、本来の商売だけではなくて、そこにつながるような様々な間口をこちらからもお声がけをしながら、引き続き支援していければと思っておりますので、ちょっとなかなかはっきりとした答弁になっていないかもしれませんが、そんな形で引き続き連携を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

163ページの一番上のほうです。ふるさと納税アドバイザー業務委託料というこの、アドバイザーという言葉がちょっと気になったもので質問させていただきますけれども、アドバイザー業務というのは、アイデアを提案する、アドバイスするだけの業務、文字通りの業務なのか、それか具体案を作成して実行にも関わるのか、その辺ちょっと教えてください。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

お答えいたします。

こちらにつきましては今年度も実施いたしました。ふるさと納税の返礼品の品数を増やすために、様々な事業者の皆様方にどのように関わっていただけるといいか、また、ふるさと納税に出品をしていただくメリット、これをしっかり事業者の皆様方にお伝えするために行うアドバイザー業務でございます。

ですから、一定の講習会なんかも開催をさせていただき、そこに講師としてご登壇いただきます。そこで、様々な事業者の皆様方にお集まりをいただき、ふるさと納税に手を挙げていくために必要な手続きです。その手続きの仕方、あるいは手続きそのものをご支援させていただくということも含めた中でのアドバイザーの委託料ということでございますので、よろしく願いいたします。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

そうすると、その年度の中でアドバイザーでやっていただいて、当然、今年は効果があっ

てふるさと納税が増えたなどか、今年はちょっとあかんかったなどかいろいろあると思うんですけども、効果測定であまりいいことなかったで、今度はアドバイザーを別の人に変えようかとか、そういうことはあるんですかね。もう一遍頼んだからずっとこの人でいっとるのか、その都度その都度、やっぱりこの人のほうが優れとるアドバイスをいただけるから、この人に今度は頼んでみようかとかというそういう選択肢があるのか、その辺教えてください。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

こちらにつきましては、まだ今年度初めて取り組んだところでございますが、特別この人に必ずということを決めてきているわけではございません。ただ、他の自治体で非常に大きな成果を上げられた自治体、そこからのご紹介を得て、どのように向き合ってきたかということ、同じような取り組み方も参考にさせていただきながらということですので、まだ来年度につきましては、我々が今想定しているアドバイザーの方を、引き続きお願いしていきたいというふうに考えております。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございました。

今年度初めてということなんですね。ありがとうございます。ですので、何ていうか、町長もふるさと納税、本当に気にしておられますので、より効果の高い方をお願いをしていただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長 佐藤 茂君

それでは、他に。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、6款商工費を終わります。

ここで暫時休憩させていただきます。

午後1時から再開しますので、よろしく願いいたします。

(午前11時58分)

○副議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○副議長 水野智見君

議長が早退したい旨の届け出がありましたので、地方自治法第106条1項の規定により、議長に代わって職務を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、奥田信宏君より、早退したい旨の申し出がありましたので、これを許可しました。それでは、続きまして、7款土木費、168ページから191ページまでの質疑を受けます。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

土木費、175ページをお願いします。

175ページの真ん中辺にあります道路維持管理事業です。その中の工事請負費で道路維持補修工事というのがあって、5,500万円ということで予算が計上されております。これはその上に、今度、何ですか、道路個別施設計画策定委託料というのが計上されておまして、町長の施政方針にもこのことが言われておりましたが、従来、蟹江町の場合、道路の補修だとか側溝等の修繕なんかにつきまして、町内会からのご要望ということを受け付けて、町内会からの要望で優先順位をつけて、ひどいところからやっているという従来やり方だったんですが、今回、計画を策定するということは、どういうふうなことでこの計画が策定されるのかということですが、国のほうが恐らく、こういうのをやれと言ったからやるんだろなみたいな感じですけども、従来のやり方ではなく、道路の補修や舗装や、いろんな修繕やら維持管理に関することを、従来のやり方とどういうふうにマッチングするのか、マッチングしないことなのか、別個にそういう事業計画をつくって必要なところをやろうとするものなのか、その辺のところを説明をお願いします。

○土木農政課長 東方俊樹君

では、今の中村議員のお答えをさせていただきたいと思います。

来年度、路面正常調査という、道路のひび割れとかそういったところの調査をしながら、蟹江町舗装個別施設計画の策定の業務を発注する予定でございます。こちらに関しましては、大きな幹線、町道でも幹線道路の部分について、この計画を立てることで補助金をいただきながら、舗装をしっかりとしていこうというようなところの前段として計画を立てていこうというところでございます。

今までもありました町内会からの要望におきます修繕につきましても、今後そちらに関しても変わらず行ってまいります。今現状、予算の中でも、幹線道路の舗装という部分だけ削除しておまして、町内会要望に対しては、例年と同じような予算を組んで対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

幹線道路に限ってなんですか、この計画の対象道路は。幹線道路というのはどういう道路なのか分からない。県道、国道いろいろあるもんで、関係ないものね、県道や国道は。だから、生活道路とか一般のことではないんですか、この策定の対象になる道路というのは。それと、従来どおり、町内会からの要望に基づいて必要なところをやるということであれば、どういう位置づけになるんですか。この計画をして修繕したりするのが、どういう位置づけにこれはなるんでしょうか。

どだい、道路補修の費用は、現在5,500万円で組まれていますけれども、もうものすごくこの金額が減ってきていまして、以前はもっと多く、過去には、本当にもっとたくさん費用を費やして道路をやっていたんですけれども、当初で5,500万円ぐらいしかできないわけですから、新たに計画策定して、これをどういうふうに生かすのかをお伺いしたいですけれども。

○土木農政課長 東方俊樹君

こちらの計画を立てることで補助金を入れながらやっていくんですが、延長に関しまして、その補助金を入れることで、多くのところで整備ができるというところでの計画を策定させていただくことになります。

その中で、町道でも、一般的に通行量の多いところ、幅員の大きなところ、そういったところが基本的に対象となっていておまして、あと劣化の激しいと思われるようなところ、そういったところを選定しながら、延長34.4キロメートルの部分はこの計画の策定の中に入れております。生活道路とかそういったところに関しましては、今後も引き続き町内要望を聞きながら、補修をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

そうしますと、町内会からの要望というのは、比較的生活道路とか身近な道路であることが多いと思うんですけれども、今のお話で、通行量が多いところや激しいところ、そういうところを対象にというお話ですけれども、じゃ、そういうところを調べてピックアップして、またそこに毎年毎年予算を入れて別個補修していこうと、そういうような形になるんでしょうか。そんだけの費用が、果たして捻出できるのかというふうにも思うんですけれども、その見通しについては、現在では計画策定段階なので、じゃ、それに幾ら費用がかかって、毎年幾らかかるとか、そういうことは現時点では分からないですけれども、いずれにしてもこれは、予算を伴うことだと思うんです、実際に工事にかかれば。

だから、そういう点で計画策定はいいんですけれども、いいといってもよくないね、何しろ計画づくりばかりするところなので。国のほうも言いますのでやりますけれども、かえって、つくったはいいけれどもということも考えられるので、これはそうすると、策定し、そこをピックアップして、そして予算をつけて、町内会が要望するものと違うというふうに別個予算をつけてということで、予算はこれは膨らむわけですけれども、そういうことの見通しの上に、やっぱりこれをしていくという位置づけでいいんでしょうか。

○土木農政課長 東方俊樹君

こういった路面の状態を確認しつつということがありまして、やる、やらないというところの選定をしていかないといけないと思うんですが、その中でも傷みのひどいところというのは、しっかり予算をつけて、補助金もつけながら、しっかり整備していきたいというふう

に考えております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

177ページの橋梁維持事業のところ、橋梁修繕工事設計業務委託料ですか。多分、霞切橋のことだと思うんですが、1,500万円。修繕ということですから、霞切橋を修繕していただくんですけども、あそこはかねてから非常に狭いもんですから、橋が。歩行者がおりますと、車が後ろで待機しておらないかん状況になるわけです。ですから、やるは一回です。で、何とか簡易的なものでもいいから、歩道というか、人と車を分ける、橋の外です。中にはつけられないですから、外に何かできる方法があると思うんですが、簡易的なもの。そういう計画はございませんか。

○土木農政課長 東方俊樹君

では、お答えをさせていただきます。

霞切橋の歩道設置というところが望まれるところかと思いますが、実際、歩道部の部分の拡幅とか、歩道の橋を設置するとかそういうことになりますと、用地の取得も必ず必要となってきますし、財政上もどうなるかということもございます。その中で、来年度発注いたします設計委託の中で、しっかり考えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

考えておるということ。

○土木農政課長 東方俊樹君

まず、できるかどうかということの検討も含めて、考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

2点お願いします。183ページの街路樹木等維持管理委託料です。

町内、街路樹木たくさんあると思うんですけども、その中でも、私の地元の温泉通りも最近老木が増えて、ぱっさり切られておところが結構見られます。これが途中で切られておるんですけども、生き残る可能性があるのそこで残しておるのか、見たところ、なんかもう枯れ切っちゃって生き残る可能性ないんじゃないかなという、素人目ですけども、いう気がします。もしも、生き残る可能性がないのであれば、もういつそのこと根元から根こそぎ撤去して、新しい苗木を育てるとかという手もあるんじゃないかなと思いますけれども、最近よく言われる樹木医ですか。そういう樹木医という人が見てそういうことをしておるのか、取りあえず予算内でここまで切っておこうかとかという判断なのか、ちょっと教え

てください。

それと、189ページ、源氏泉緑地護岸改修工事、こちらのほうも何年か前から崩れ始めて、徐々に徐々になんか広がっていつているように見えます。ちょうど公園のトイレの裏側ぐらいですかね。もう今は、本当に見ただけで恐ろしくなるような崩れ方になってしまっています。あそこ、小さい子どもさんからお年寄りまで、たくさんの方が散歩をしたり、ランニングしたり、ベビーカーが通っていったりとかということで、頻繁に使われる皆さんの憩いの場ですので、安全第一でしっかりとお願いしたいと思いますが、その辺もちょっと教えてください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいま安藤議員のほうから、温泉通りの桜のお話と泉緑地の護岸のことでご質問いただきましたので、順番にご回答をさせていただけたらと思います。

まず、温泉通りの桜並木です。温泉通りに限らず、かなり町内の桜というのは何十年前に植えられたものですので、順番に枯れていったりだとか、あと最近では、虫に食われてしまってというようなところもたくさんあります。実際に、そういったご連絡をいただいたときに現地確認をさせていただいて、もう駄目だなというものについては、順次、根元じゃないですね、道路沿いのところ辺で、あまり皆さんに迷惑がかからないようなところで、一旦カットをさせていただいております。実際に根元まで切ってしまうということになりますと、実際、今、歩道の部分もかなり根が入っていったりということもあるもんですから、根元まで切るということになると、やはり木を切るという単独ではなくて、歩道の整備のタイミングに合わせてやらせていただけたらなというふうに思っております。

2点目の泉緑地の護岸につきましては、約130メートルほどが、あの当時確認をさせていただいた時点で、かなり護岸が剥がれているというような状況がありまして、今年度から、少し事業着手をさせていただいております、一応令和5年から令和7年度ぐらいまでをめどに、順次予算をいただきながら改修を進めていけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

まず最初のほうの街路樹木です。こちらのほうが、やっぱりそうですね、根がかなり張っておるんで、そこまで手をかけ始めると、際限なく予算を使ってしまうというのもよく分かるんで、できることからお願いしたいと思います。俗に言う、何ですか、桜切るばか、梅切らぬばかというのがあって、やっぱり桜、切っただけで、これ、いいのかなという気がしたもんで、もう駄目なものは駄目ということで見切りをつけていただいて、次の新しいものに、できるだけスムーズに変えていただきたいと思います。

それから、源氏泉緑地のほうです。これは本当に、もう見ると恐ろしいです。それで、恐ろしいんですけども、取りあえずか何か知らないですけども、手すりにロープを引っかけて、ロープで木のほうに引っ張って崩れるのを押さえているという、本当に取りあえずの行き当たりばったりの処置だなという気がしますので、こちらのほうも早いところやっていただきたいと思います。

それから、これは地質がどういうふうなのか、専門家じゃないと分かんと思うんですけども、工事着工して削ってみたら、うわ、もっと先までやらないかんわ、もっと先までやらないかんわというようなことにもなりやしないかなという気がするんです。もうどんどん、じわじわ崩れていっているというのがよく分かるので、その辺もしっかりと業者さんとも密にして、中途半端なところで、このぐらいの修繕でいだろうと思ってやっていると、もっと後々大変なことになる可能性もあるので、やっぱりやるならやるで、きちっと安全を見据えて長期的にもつような、そういう工事をお願いしたいと思います。これは、令和7年頃までめどということでしたね、はい、分かりました。ありがとうございました。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

183ページの民間木造住宅の耐震診断。昨年の予算でも聞いたんですけども、昨年と同じ予算化を立てている中で、蟹江町の耐震の木造の旧基準だと思うんですけども、現在どこまで進んでいるのか、その辺をまず確認お願いいたします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまの板倉議員の耐震化の進捗状況ということについてお答えをさせていただきます。

申し訳ございません。今、耐震化がどれだけというのは、今、申し訳ありません、手元に資料がございませんので、具体的な数字としてはちょっと申し上げられないんですけども、実際に、まず耐震化をしていただくについては、耐震診断というものをまず行っていただかなければいけないということで、毎年10件ほど予算をいただきながら進めておりますが、なかなか所有者の方、基本的に変わらないもんですから、毎年、年度初めにダイレクトメールで、ぜひ耐震診断をやってくださいというようなことは勧めておる状況です。

ただ、なかなか診断していただける方も限られているような状況ですので、来年度以降も、同じように耐震診断やっていただけて、改修のほうも進めていただけるようにしていきたいなと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○5番 板倉浩幸君

どのぐらいか、分かるんだよね、じゃ、あとで。それで、まず耐震診断を促すダイレクトメールを送って、診断、まずしてくださいということで、何がネックになっていて、診断すらない住宅、家主の方もいるんだよね。その辺をどう見ているのか。ひょっとして、最初

の耐震診断を、何とか町でもうちちょっと補助つけながら無料でできるとかして、あと、診断して、耐震しないといけないよとなった場合に、じゃ、どうなるかということもあるんだけど、まずは診断して、このうち南海トラフもいつ起こるか分からない状況だし、その辺の事前対策等も含めてお願いします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、私のほうからお答えをさせていただきます。

まずは、耐震診断の実績としましては、旧耐震住宅の建物のうち、今、耐震診断を受けられた方が約25%みえます。その25%で、実施件数としては664件のうち、建物を改修じゃなく除却、建て替えたりされた方が大体200件ほどみえます。そういう状況になっております。

耐震診断が進まない背景としましては、やはり周知ということもございますけれども、なかなか直接、地震とかそういうのが発生したときには、結構診断の問い合わせは多いんですけども、常日頃からそういうことを啓発しながら、もう少し診断率を上げていきたいなと事務局としては思っております。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

25%と聞いてびっくりしたんですけども、もうちょっと多いのかなと、実際には。見ていて、そうすると崩壊する可能性もある。耐震診断して、おそれがなければまだいいんだけど。じゃ、75%の、まだ耐震診断もしていないところということで、それをもうちょっと進めることを、本当に今一度考えていかなあかんのじゃないかなと思うんですけども、その辺も再度お願いして終わります。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

そうですね、私どももそのように考えておまして、毎年ダイレクトメールのほうを対象者に対しては送っております。それでは、なかなか返りが無いものについては、引き続きまた下半期に送ったりとか努力はしておるんですけども、なかなか応えていただけないこともありますので、もう少し啓発のほうには力を入れていくようにいたします。

以上でございます。

○副議長 水野智見君

他にありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、7款土木費を終わります。

ここで、産業建設部長、上下水道部次長兼水道課長、産業建設部次長兼まちづくり推進課長、ふるさと振興課長、下水道課長、土木農政課長の退席と、消防長、教育部次長兼教育課長、消防次長兼消防署長、消防次長兼総務課長、民生部次長兼子ども課長、給食センター所長、生涯学習課長の入場を許可します。

入れ替えのため、暫時休憩します。

(午後1時21分)

○副議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時24分)

○副議長 水野智見君

続いて、8款消防費、192ページから203ページまでの質疑を受けます。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

203ページ、お願いします。

ここで、消防ポンプ付救助工作車の購入費ということで予算が上げられております。町長の施政方針でもありましたが、今回、工作車というものを買い替えるということだと思いますが、従来は備品として、救助工作車1台というように上がっております。ところが、町長の施政方針では、これをポンプと工作車を合わせて1台のものにする予算であるという説明がありましたが、これは、従来は工作車のみだったのに、文字通りポンプ付きに替えていくと、そういうものなんですか。まずそれを、はい、そういうものなんですか。

○消防次長兼消防署長 高阪洋一君

消防ポンプ付救助工作車について説明させていただきます。

今回購入予定であります消防ポンプ付救助工作車というものは、従来の救助資機材を積載し、人命活動を行う、言われたとおり、救助工作車に消火活動を行うための消防ポンプや機材、あと水槽を積載した車両で、従来の消防ポンプの機能です。消防署にある救助工作車1台と消防タンク車1台の更新に伴い、1台で救助と消防の能力を、機動性を兼ね備えた車両でございます。

これについては、当初の消防本部の中での活用についてですが、人員について当本部は、消防隊、救助隊、救急隊というものが兼務でありますので、救助事案の出動活動時に、現場で人員的に有効な活動ができます。また、様々な事案に対し、柔軟な隊編成ができるということでも有効と考えております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

この工作車はどういうときに出動するかというと、今言われたように、いろんな場面で応用範囲が広いということになると思うんです、1台で。ですけれども、どんなときに出動するかというと、今も言われたように救急隊のときもついてくるんです。救急出動、救急車と一緒に工作車というのが出動してきます。だから、火事の時よりも、救急隊にくっついてくることのほうが回数が多いんじゃないかというふうに思うんです、現実問題として。どう

ですかね、その辺は、工作車は。火事よりも、工作車、救急隊にくっついて、救急車の後について、けたたましく走ってくるんですけれども、これの出動回数のほうが多いように思うんですけれども、どうでしょうか。

○消防次長兼総務課長 高塚克己君

それでは、中村議員のご質問にお答えいたします。

消防車の出動に関しましてですが、今現在の消防車でございますけれども、まず、火災出動が、令和4年中は11件、警戒出動、これは先ほど中村議員おっしゃったとおり、救急出動時に支援隊として幹線道路での安全確保、あとは急病などで重篤な傷病者への資機材が多数必要な場合に、支援隊として出動するところが450件ほどございます。

そういったことで、当然のごとく、今回整備をさせていただく消防ポンプ付救助工作車の使用方法につきましては、タンク車というのがまだございますので、どちらを1次出動隊にするか今後検討していきますけれども、この消防ポンプ付救助工作車が1次出動になった場合は、救急の支援で年間450件ほど出動することになるかと思えます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

聞き間違えじゃなければいいんですけれども、結局、救急隊にくっついて、支援で、今度買うポンプ付きも出動してくるということでもいいんですか、まず受け止めて。そうだとするとだよ、3回目だからここで言わないといけない。そうだとすると、これは非常に、私も何回もこれに遭遇したことがありますけれども、これが来るとものすごくびっくりするわけ、地域の方は。救急車とこれが一緒にくっついてくると、ものすごくけたたましく来るので、本当に何事が起きたかと思って、高齢者の心臓によくないよ、実際のところ、もうみんな何事か。

それで、例えばグリーンハイツでもありましたが、1人の方が室内でお亡くなりになっていて、それで親族も何も連絡が取れませんので、これが鍵を開けて救出しなきゃいけないとなったときに、この救急車と工作車と一緒になってもものすごくけたたましく来るわけ。みんな何事かと思ってびっくりするのにな。

ですので、ここに消防のポンプを付けたものを、さらに大きくなるのかどうか知りませんが、規模的に車両が。ここまでの必要というのは救急隊のほうには必要ないので、それで、この業務を、車両をこんな大きなものじゃなくて、救急隊に見合った工作車というか、そういうもので私は十分賄えるのではないかと思います。あのでかいものが、ポンプ付きですよ、しかも。火事でもないのにポンプ付けたものを、ものすごい勢いでけたたましく走ってくるということは、あまり好ましいことではないですよ、実際。もうちょっとこれは、工作なら工作というものは、あれだけ大きなものが必要なかどうか知りませんが、それは現場が分からないので、全てのものを持っていくということになるのかも

いんですけれども、これちょっとポンプ付きまでやって、そういうものが救急のところまでくっついてくるというやり方はちょっと感心しないんですけれども、そういうことは考えられたことないですかね。これは全部いっしょくたになれば、応用範囲が広いし、便利だし、安上がりで効率的だというようなことかもしれないんですけれども、受け取るほうの町民にしてみると、もうちょっと何とかならないのかっていう感じがするんですよ。

ですので、今、もうこれを買うって決めちゃっておるわけ、ポンプ付きで、工作車と車。うんうんだって、うなずいておるもんで、もう決まっちゃつとるもんで、ほんなら審議したら、一気に言ってもしょうがないわね、もうあんたたち決めちゃったんだから、買う前に言うならいいけれども。

でも、消防業務の大変さというのは分かるんですけれども、救急隊にくっついていく工作車ということの範囲を考えると、ポンプ付きの工作車が常にそこにくっついていくということは、非常にこれはあまり感心しないんですけれども、もう考える余地ないの。それじゃ、私考えて、じゃ、もっとほかの、ここに消防署は、指揮車、そうだね、救助工作車というのは1台しかないんだね。トラックは資材、これは現在1台しかないの、これに代わるものは現在ないんだけど、これはもうちょっと小型で十分対応できるような、そういうようなものにしないと、あえてポンプの付いたでっかい工作車を、救急にくっついて町内走らせるということはあまり感心しないんで、意見言っても、もう駄目と言うなら駄目だけでも。駄目と言っても買うんだからと言っちゃうわけ、買うんだからって言っちゃったら、予算ないですが。

○消防次長兼総務課長 高塚克己君

すみません、中村議員のおっしゃること重々理解しておりますけれども、消防車と救急車が同時に出動するという事になったのは、当本部の場合は、平成12年頃から、もう23、4年前からやらせていただいております。当初は議員おっしゃるとおり、住民の方からも、びっくりするというようなお話をよく伺いましたけれども、現状、指令センターのほうで電話を取った場合に、こういった事案だと消防車も一緒に出ていかなあかんというのが、医師の助言の下、もう既に決まってるんです、愛知県の中で。そういったときに出しております、それが現状です。

もう一つは、大きい車を出す必要があるかということも言われましたけれども、現状の今ある消防タンク車よりは、今度の車は多少小さくなります。それと、消防ポンプ自動車というポンプだけ、水槽がない車がありますが、これは非常にコンパクトになっておりますけれども、当初の隊編成の上で、1次出動はタンク車を出すということになっていきますので、転戦した場合に水槽がついていないと、直近、現場の近くに部所ありません。消火栓があるところについてホースを伸ばさなあかんということがございますので、水槽で水を積んだ車を第1次出動としておりますので、救急車と消防ポンプ付救助工作車が第1出動になる可能性

があります。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

201ページの真ん中ちょっと上の交付金でありますけれども、今回、関係資料を見せていただきましたけれども、消防団運営交付金として184万円と消防団協力隊員交付金が120万円ということで上がっております。関係資料を見ますと、その下に、消防団振興費交付金というのが昨年あったんですけれども、消防団出動交付金もそうですけれども、この2つが消えとるわけですね、今年度。これ、どこかで説明を受けたかどうかちょっと記憶がないんですが、もう一度この理由をお聞かせ願います。

○消防次長兼総務課長 高塚克己君

それでは、黒川議員のご質問にお答えをいたします。

この4月から、消防団の交付金が報酬という形に条例改正をさせていただきまして、これは重ね重ね、以前から総務省のほうからの通知が来ておりまして、9月議会でご提案申し上げまして同意を得ておりますけれども、199ページをちょっとご覧いただければと思います。

199ページの報酬のところでございますが、ここで、消防団員年額報酬、これが令和4年度の予算額は256万8,000円、令和5年度の予算額が963万8,000円、プラス707万円となっております。先ほど黒川議員言われた201ページの交付金のところでございますけれども、201ページをご覧ください。消防団運営費交付金と協力隊員交付金が合わせて304万円、令和4年度の交付金のところでございますが、振興費交付金が1,032万6,000円、ここが720万円ほどの減額というところで、交付金と報酬の節の移動というところでこのような状況になっております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

ちょっと今聞いておってもよく分からん。要は、出動手当とよく言うんだけれども、こういうものはなくなっちゃったわけですか。緊急のときに消防団が出たときの、そういう出動手当だと思っただけけれども、そういうものは、もう出されなくなったということよろしいわけですか。

○消防次長兼総務課長 高塚克己君

黒川議員の出動手当の件についてお答えいたします。

出動手当につきましては、令和4年度の予算としましては、出動交付金というところで201ページのところに令和4年度は載っておりましたが、令和5年度は、報酬という形で199ページの年額報酬の下、消防団員出動報酬、ここで2,108万3,000円というふうに予算計上しております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

それが出動の代わり。

○消防次長兼総務課長 高塚克己君

はい、そのとおりでございます。名前が変わっただけでございます。

○副議長 水野智見君

ほかによろしいですか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、204ページから263ページまでの質疑を受けます。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

収入のところでも聞いた給食費の関係、255ページに賄材料費もついております。

昨年と比べてもほとんど変わらない予算、なんですけれども、実質今、これだけ物価高騰、電気代はちゃんと増額で計上されている中で、賄材料費について努力しているんだと思うんだけれども、今後本当に対応、今現在、保護者負担も半額補助は一旦やめて30円の補助をして、これからちょっと検討もしていきたいということも言っていたんだけれども、その辺含めて賄材料費についてもちょっとお願いしたいと思います。

○給食センター所長 寺本章人君

先ほどの板倉議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、賄材料費、物価のほうが高騰しているのは事実でございます。まず、令和4年度につきましては、賄材料費、当初予算で組ませていただいたときに、児童生徒の転入等を少し多くみさせていただいた関係で予算を組ませていただいたこともございまして、令和4年度につきましては、物価高騰下にある中で補正を組むことなく執行することができました。

令和5年度につきましては、昨年度とほぼ同額の金額のほうを予算組ませていただいておりますが、実を言いますと、児童生徒数というのが、昨年度、令和4年度に比べて相当数減る中で同額の予算を組ませていただいているというのが、まず事実でございます。

その中で、物価の状況というのがこの3月の価格改定等々ありまして、今注視している状況ではございますが、必要な栄養価を調理しながら、また各業者のほうには、ちょっと捉え方を間違えられると困るんですけれども、非常にリーズナブルなもので非常にもののいいものをいろいろとご提案をいただいて、そんな中で給食のほうを、献立のほうを立てさせていただきながら賄っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

間違った捉え方。でも、何とか頑張ってほしいって低く業者に頼んでいるのか、その辺が

本当に業者もなくなっちゃうと困るし、廃業寸前で頑張っているのか。その辺、今、値上がりするものが、ほとんどのものが値上がりしている状況で、今の現状維持の、補正予算も組んでいないんですよ、確かに。令和5年度、令和4年度と同じ予算で、事業者頑張ってもらっているだけでいいのかな。そこで、賄材料費が上がったからといって保護者負担を増やすのも、ちょっとどうかなと思うんだけど、その辺含めて再度お願いします。

○給食センター所長 寺本章人君

先ほどの質問のほうでございますが、先ほど、私も捉え方をという話なんです、業者のほうに安くしてという意味でお話をさせていただいたわけではございませんでして、かかる今のこの状況の中で、物価のほうは当然上昇しておるんですけども、食材料メーカーのほうも、いわゆる廃棄、食品ロス等をなくすための努力をさせていただいております。

そんな中で、給食のための食材を、つくったものを期限内に消費するように、上手に物品のほうを販売している関係もございまして、そういったものを非常にアナウンスしていただいていることもございます。これは蟹江町だけではございませんでして、近隣市町村も含めてなんですけれども、そういったものをアナウンスしていただきながら、給食費が、給食の1食1食の材料費が急激に上がらないような取り組みをしているのも事実ではございます。そういった中で、実際に食材品が高くなったものについては、かかる状況下の中で、その価格を業者との折衝をしながら、当然のことながら物価が上がっておりますので、その部分を相手方に示しながら、適正価格で購入をさせていただくような取り組みをして、給食のほうは進めております。

ですので、賄材料費のほう、昨年度と同様ぐらいの金額を組ませていただいておりますが、まだ実際を言いますと、今年度、まだまだ価格のほうというのが完全に安定しているわけではございませんので、またそれを注視しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

ありがとうございます。

注視、本当していつて、何とか頑張ってやってほしいと思いますよね。

ちょっと聞き忘れたんだけど、何ページになるかな、分かんなくなっちゃった、これか。215ページの、代表質問でも聞いたプール事業について、最後にちょっと聞いておきたいんだけど、ここの予算関係資料でも、実施回数、年4回だよ。年4回で1回当たり授業2コマ使ってやるというんだけど、実際、舟入小学校から、民間の、分かればどっち使ってやるのかなということの確認と、じゃ、移動手段はどうしていくんだと。その分、移動手段等でロスになっちゃうよね。実質2コマ使っても、移動と着替えとかいろいろ合わせて、1コマしか授業分なくなってくると思うんだけど、その辺の確認と。

あと、当初、教育長も言っていたように、あくまでも補助と。教師の資格ある人じゃないから成績つけることもできないから、一応やっぱり教師がついて指導も行っていくということで、その辺の、今のところ、それとあと温水プールになってくると、年間の授業で4回やっていく予定ですか、ちょっとその辺お願いします、で終わりです。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ただ、まだ、実際に業者と契約したわけではなく、細かなところが詰めていない状況ですので、今現在の予定というところがございますが、まずは舟入小学校で行います。それから、学年は低学年、1年、2年、それから中学年、3年、4年、高学年、5年、6年と分けて行います。低学年につきましては、正味、真ん中ですね、いわゆる移動と着替えを除いた真ん中の、いわゆる授業的な部分を30分間を想定しております。それから、中学年以上、中学年、高学年につきましては、1時間、60分を予定しております。

それで、移動して、着替えてということを含んでやるんですが、先ほど議員おっしゃられたとおり2コマを予定しております。2コマですので、年間、今までですと大体8回から10回なので、4回から5回という予定でございます。それで、小学校の1コマは45分になりますので、2コマというと厳密にいうと90分ですが、低学年のほうにつきましては、正味、真ん中が30分ですので、行って帰ってこられるという想定はしておりますが、中学年、高学年については、もう少しちょっと時間がかかるような形になると思います。ですので、そこら辺は年間を通した調整をさせていただく予定ですので、年間を通した授業としては、過不足なくできるような形というところがございます。それから、移動の手段につきましては、業者のマイクロバスを予定しておりますので、それを使わせていただきます。

あと、インストラクターにつきましても、最初にお話ししたとおり、教師と一緒に入っていただいて、専門の当然指導をしていただき、その中で子どもたちがどれだけ授業でできたか、入る前と入った後、どれだけ技能が上達したかというところを、きちんと報告をまとめていただいた上で成績をつけていくという形になりますので、お願いいたします。

以上です。

○6番 黒川勝好君

212ページの教育費の中の小学校費。小学校費といいますか小学校についてであります、間もなく新学期が始まるんですけれども、今、小学校の1年生から小学校は6年間あるわけなんですけれども、皆さんランドセルを買われるわけです。ランドセルって結構高額なんですよね。5、6万円が普通みたいで、高いもんだと、もっと金額がのすわけです。

それで、いつも4月、子どもたち見ておると、1年生や2年生の子たちは大きく感じるわけです、ランドセルが。また、5年生、6年生ぐらいになると、大きくなると、ランドセルがしょえないわけです、肩にかけて歩いている子も時々見るわけです。一番成長する期間じ

ゃないかな、体が大きくなる時じゃないかな。そういうときに、6年間同じランドセルを背負っていくということは、非常に子どもたちにも負担がかかるよう。小さいなら小さいだけまた負担がかかるし、大きくなったら大きくなってまた負担がかかってくるというふうで、どこかの市町だったと思いますけれども、もうランドセルじゃなくて、リュックの形になると思いますけれども、年齢に合わせて、体の大きさに合わせて自由に、ランドセルという決まりでなくて、背中にしよえるものならということで、もう少し幅の広い選択肢を考えていただけないものかなと。そういう声は上がっていないんでしょうかね、一般の家庭から。それを1回ちょっとお伺いしよう。

中学校も、これでもうすぐ制服が変わるみたいですが、ブレザーにね。やっぱり時代時代にちょっとずつ変化もしていらっしゃるわけですので、その辺のところ、どうですか。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

新入学のとき、入学の説明会があるんですけども、そのときに、しおりのような案内を渡させていただきます。小学校の児童に対してはランドセル、それから中学校の生徒に対してはかばんという形になりますけれども、必ずランドセルで来てくださいとか、必ずこのかばんを使ってくださいというような書きぶりはしていない状況ですので、正直、保護者の方、もしくは、その児童生徒が、そういったランドセルではちょっと窮屈だとか、重いわということであるのであれば、それは学校の先生等、言っていただいて変更していただくということも構わないと思います。

ただ、それを今現在、じゃ、そうしてほしいというお声をいただいているかということ、教育委員会のほうまではちょっと届いていないような状況でございます。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

そういうことですか、決まりではないんだ、そうすると。ランドセルじゃなきゃいかんという決まりはないわけですね、ああ、そうですか、じゃ、結構ですよ。だけど、1人や2人、違うやつ持っていくと、また今度、いじめの対象とかいろいろあるといかんですけども。僕は、ごめんなさい、認識不足で。僕、もう縛りがあるもんだと思っていましたので、じゃ、体の小さい子は、1年生、2年生は、体がちっちゃい子は、あえてランドセルじゃなくて、もうちょっと小さなものというか、体に合ったものを持たせても別に問題ではないということだよ、その縛りはないということで。はい、分かりました。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

217ページのスクールサポーターという制度があるんですけども、真ん中辺です。217ページの真ん中辺なんですけども、ちょっとスクールサポーターに関連して質問します、ス

クールサポーターそのもののことではないんですが。

蟹江町内の小中学校は、学校支援ボランティアというのを常に募集しているのではないかなと思うんですが、ずっと以前に聞いたときは、もうかなり前ですけども、これも60名ぐらいをボランティアとして登録してもらっている人がいるという話を伺ったことありますが、今、学校支援ボランティアというものが募集をかけているのか、そして、何人ぐらいこの方々が登録され、どのようなボランティア活動に従事してみえるのかということ、まず1点お聞きします。

それから、もう一つ、ずっと以前から私は議会の中で、蟹江町も子ども条例をつくってはどうかということをお話しさせてもらっておりました。最初の頃は、非常に何か積極的な印象を受けましたが、何か途中から、ちょっとどうなっているのか分からないような状況になっております。今、日本も少子化の中で、こどもまんなか社会というものを実現していこうというふうに動いているわけですが、その中であって、他の市町でもあります子ども条例というのもの、蟹江町には必要ではないかというふうに考えておりましたが、どうもこれはつくらないというような感じになってきましたので、私は何でもかんでもつくれとは言わないので、必要なければないで構わないんですけども、これを制定しない、条例をつくらないという理由です。理由はきちんと町民にも説明したいと思しますので、その理由をきちんと言っていたきたい。

以上、2点お願いします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、中村議員からの、まず1個目のボランティアのほうのことについてお答えさせていただきます。

ボランティアのほうにつきましては、毎年、1年単位、年度単位で募集というか、常時募集しているんですけども、というのは、何か事があってはいけませんので保険をかけるような状況になっていますので、一応目安としては1年単位というところです。ただ、すみません、ちょっと人数的なものにつきましては、今手元に、申し訳ない、資料がないんですけども、恐らくたしか50人、60人ぐらいの人数だったと思います。

内容としましては、子どもを、登下校見守っていただいたりだとか、実際に授業のところで補助していただいたりですとか、それからあとは、これも蟹江小学校になりますけれども、登下校のほかに、実際に子どもたちが授業をやっている間に、不審者が入ったようなときに対応できるような形で、実際に教室に、空き教室に待機していただいて、見守っていただいているというような状況などが主な業務となっております。

以上です。

○9番 中村英子君

何人ぐらい。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

すみません、ちょっとはつきりと、50人か60人ぐらいだったと。最近ちょっと多くなってきているので、もうちょっと多いと思いますが、すみません、ちょっとそれぐらいかな。

すみません、2つ目の子ども条例の関係ですが、こちらすみません、私のほうから、お答えさせていただきます。

子ども条例につきましては、平成30年3月に、子ども・子育て支援法、それから児童の権利に関する条約の理念に基づきまして、蟹江町子ども・子育て会議というものを設置しました。ちなみにこちらは、所管するのは子ども課のほうになるんですけども、当然教育課も関連してきますので、一緒に協力をさせて、連携させていただいているところでございます。民生・児童委員の代表ですとか、あと中学校長の代表、それから幼稚園、保育園の代表の方など、総勢15名以内をもって組織されておりまして、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、子どもの権利に関することを主な仕事というか、所掌事務として挙げているところでございます。

それで、実は子ども条例を制定していくにあたりまして、町内の子どもたちが、普段どのような生活をしているかだとか、あとどのようなことを考えているのかということ把握するため、条例のための参考資料をつくるために、アンケートを令和元年6月に行いました。対象は、その当時の小学校5年生と中学校2年生に行いました。それで、その年、令和元年12月に、そのアンケートを取りまとめたところだったんですけども、コロナ禍になりました、ちょっと一堂に会してという会議ができなくなり、書面会議が続いておりまして、子ども条例の制定についての活発的な論議がちょっとできていない状況で、今現在至っております。

ただし、そこ子ども会議の中では、第2期になりますが、蟹江町子ども・子育て支援事業計画というのを、令和2年から6年までの5年間のものですが、策定、制定させていただき、その基本目標、子どもの権利を尊重する施策の充実という中で、これに関する施策を、今、関連した組織と連携しながらたくさんやっているところでございます。ですので、こちらで、まずは計画のほうで、子どもの権利、子どもの利益を尊重する施策を実行しているというところで、実質、条例を制定したのと同じようなところを展開させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

学校支援ボランティアは、5、60人、以前もそうですけれども、60人ぐらい登録していて、様々なことに参加していただいているという、ありがたい存在なんですけど、そこで、スクールサポータースタッフというんですかね。今は、教員の業務支援員というような制度もあるというふうに伺っているんですけど、つまり、忙しい教員の方々に手助けできること。もちろ

ん教育に関することではないんですけれども、いろいろなことを手助けする、そういう制度。今は教員業務支援員みたいな形で、これはボランティアではなくて、多分お給料も払われるのではないかなと思うんですが、そこで、先生方が大変に今忙しく重労働であるということは、一般的には聞いているんです。現実には、その先生がどうだということは私には分かりません。

一般的な情報として、非常に先生は大変に忙しいし、ハードで、親からのいろんなこともあるし、先生の成り手が無いぐらいだというようなことを一般的に聞いた、報道として聞いているだけなんですけれども、もし、そういうことが蟹江町でもあるとしたら、こういった教員支援の業務支援員みたいな方々が、実際に有効なのかどうかということまでは、ちょっと私が今、いいだろうとか悪いだろうとか言えませんけれども、何かそういうことを、学校支援のボランティアの方々と併せながらそういう業務に就いていただいて、先生のお仕事を軽減していくというような、そういう方向がもし取られることが現時点で望ましいというふうに思われるなら、こういう方向も探していただければ先生方にはいいのではないかなと思うんですが、必要ないと言われれば必要ないかもしれません。

これは、私は一般論で、先生は忙しいもんだということの前提の上に立っただけ言っていますので、その辺のところ、現状、本当に町内の先生方の多忙さ、それから負担というものを見たときに、そういう制度が導入できればいいのか、どうなのか、その辺のところ、今すぐの判断は難しいかもしれませんが、感じているところがあれば、教育長などからちょっと答弁いただければありがたいと思います。

それから、今、鈴木次長より、子ども条例について答弁をいただきました。つまり、子ども・子育て会議というものもつくっていると、そして、第2の支援事業計画というようなものもつくっているし、要するに、子どもたちに対してそのような計画の中で、子どもの権利だとかいろんなことを対応していけるということなので、現在のところこれで、はっきり言えば、間に合っとなるでいいよというように受け止められるんですけれども、もう全然、子ども条例というものをつくることの趣旨と、次長が言っていることは、私は違うと思います。

前に子ども条例のお話をしたときは、これは子どもを中心にして、子ども自らの主体性の上でつくり上げていくものということを申し上げましたが、今、皆さんが言っていることは、あくまで大人たちが事業計画をつくり、そして、またそういう会議の中で子どもたちのことを考えていく。もちろん大事なことでそうなんですけれども、私が申し上げてきたのは、子どもを中心にして、自分たちの憲章を自分たちでつくっていくという、そういう主体的な参加と、それから条例の制定に結びつけていくことの大切さということを申し上げてきたつもりなんです。ですから、私は、今、次長の言っていることと、私がつくったほうがいいという子ども条例というのは、全くそれは違うんです、違うことなんです。

ですけれども、もし、それが、そんなもの子どもたち中心につくってもらわなくても、蟹

江町はちゃんと子どもの教育、今言われたような様々な大人たちの中でやっていけるからいいんだってというような回答ですけれども、それはもう、ちょっと趣旨からして違うということを私は言っておきたいと思います。ですから、そういう、私は、ただ違うということをお願いしているだけで、皆さんが担当することなので、できないならできないということを受け止めますけれども、全くそれは趣旨が違いますよと、受け止め方が違いますよということをお願いしておきたいと思います。

教育長、ちょっとあれについて教えてください。教員業務の支援員ということについて、何かもし感想でもあればお願いしたいと思う。

○教育長 服部英生君

それでは、中村議員さんのお尋ねにお答えしたいと思います。

まず、教員が多忙化ということが、言葉が使われて大変久しいわけですがけれども、それ以後、中学校のほうでは、一番多忙の原因になっているだろうという部活動を、活動時間を見直していくということの中で、朝練がなくなり、平日も1日なくなり、土曜日、日曜日もちらかなくなりというような、そういうような形で減ってきました。小学校のほうは、具体的にそういうものはないんですが、ただ、行事を見直して、先生方のいろんな業務の負担を減らしていこうというような、大きくいえば、そういうような取り組みでだんだん減ってきているというのは事実だと思います。

ただ、完全にそれで賄えているかといいますと、毎月、月の45時間の在校時間のオーバーの報告が来るんですけれども、年度当初は、やっぱり大変多忙になるので、どうしても人数が増えたりだとかいうことがあります、年度末だとか、あるいは学期の終わりのほう。途中のあたりは、そういう在校時間が長い先生が多いという数字が、非常に少なくなる時期もあるんですけれども、ちょっとその辺が波があって、完全に文科省が目標としているゼロに近づくというのは、ちょっと難しいまだ状況にあるなという、そんなことは思っていますけれども、以前よりは改善されたなという状況は感じています。

それから、学校支援員の話ですけれども、学校業務支援員さんというのは、例えばテストの印刷をしたりだとか、あるいは印刷をしたり、テストの丸つけの補助をしたり、そういうようなことをお手伝いする方。スクールサポーターというのは、特別支援学級の児童生徒の補助をしたり、ついでいたりとか、そういうことをするのがスクールサポーターで、ちょっとそういう意味では違うんですけれども。

県の事業のほうで、学校業務支援員さんの募集があったんですけれども、本町としても検討はしました。いい方がみえないのかといろいろなことを検討したんですけれども、ちょっとやはり該当の方が見当たらずに手が挙げられなかったという経緯がありまして、一応検討して、人材誰かいないかなというあたりは探してはみたんですけれども、県教委のほうに、うちくださいというふうな手を挙げる状況には至らなかったというのが本音の状況です。

以上です。

○9番 中村英子君

何に手を挙げる、ちょっと分からない。

○教育長 服部英生君

県教委のほうから、学校業務支援員さんという方を、いわゆる雇っていただければその補助をしますので、されますかという。

○9番 中村英子君

ああ、そうですか。

○教育長 服部英生君

はい。そういう事業があるので、それに応募しますかという、そういう意味です。

○9番 中村英子君

ああ、そうですか、県に申し込むんですか。

○教育長 服部英生君

愛知県教育委員会のほうからのです。よろしいですか。

○9番 中村英子君

それで、じゃ、だんだん先生方も、そういう厳しい状況ということが言われるようになってからは、少しずつ先生方もよくなってきているというか、よくなってきているという言い方おかしいですけども、軽減されているというような状況にあるけれども、しかし、それがゼロに近づいているというわけではないということですよ。それで、今、制度として県にあるのかどうかということを、私はちょっとよく把握はできませんが、教育長が今言われたことはね。結局、そういう教員の支援員というか、教員をサポートするスタッフというのが、制度として県にやるとかやらんとかちょっとよく分かんないんですが、スタッフとしてもし必要であれば、それは町の教育委員会として募集をかけてやれることでもあると思うんです、別に県に言わなくてもと思うんです。

ですので、もし必要があるというような前提に立てば、その部分だけの募集をやっぴりかけていって、これはボランティアではないので、一定の報酬は払うと思うんですけども、ボランティアでやられるやり方もあるのかもしれないですけども、もし、そういうことで、これからはますます先生の負担を軽減していくために、そういうことを導入したほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども、その必要性に応じて教育委員会のほうでも考えていくというような方向性なのか、現時点においてはだんだんよくなっていくし、いいよというふうに思ってみえるのかということだけお伺いしたいと思います。

子ども条例につきましては、今言いましたように全然発想も違いますし、考えていることも違っかみ合いませんので、これ以上言うつもりはないのでいいんですけども、先生のサポートの部分についてだけお伺いして終わりたいと思います。

○教育長 服部英生君

学校業務支援員さんの、先ほどちょっとどんなことをされるかというお話をしたんですけども、蟹江町の場合、スクールサポーターの方というのが、近隣の市町村と比べまして非常に多く、ご理解いただいて配置をされているという状況です。実際、スクールサポーター、先ほど特別支援学級の子だとか、発達障害の子らと一緒にしているわけなんですけれども、いろんな時間の中でそういうふうの、その子が、例えば特別支援学級の子が元の学級へ行って、今日はちょっといいですからという、手が空くわけです。そういう先生方は何してくださるかという、先ほど言った学校業務支援員さんのような、「私、先生、丸つけておくわ」というような形で、そういう採点の業務のお手伝いをしていただけたりだとか、そういうことを。

○9番 中村英子君

手伝うわけ。

○教育長 服部英生君

本来の業務ではない部分ではあるんですけども、自主的に、時間ちょっと空いているからお手伝いしますよというような形で、本当に各学校に入っている方々、大変いい方で、お手伝いをいただいているというのが実際のところなので、先ほど言われた学校業務支援員さんの仕事を、スクールサポーターさんがちょっとお手伝いいただいているというのが蟹江町の状況ではないかなということ、自分は見えて思っております。

以上です。

○6番 黒川勝好君

もう一回残ってますか。

○副議長 水野智見君

もう一回あります。

○6番 黒川勝好君

237ページの図書館管理費についてですけども、また、ここの中に入っていない話になるんですけども、図書館の駐車場です、図書館の道を超えて西側にある。台数的にはあれで、僕、毎日見ておるわけじゃないですけども、台数的には、駐車場、あれで足りておるかなとは思いますが、できたら、僕ちょっとこの間見てきてきたんですが、図書館の建つとる裏側といいますか北側が、あそこが空いているような気がするんですが、今の状況だと、駐車場から道をまたいで図書館のほうに入っていかなといかんということで、ちょっと危ないんですよ。結構車も通りますし、できればそういうことを少しでも避けたいもんですから、できれば北側に置けるところ、入れるところもあると思うんですが、そういう提案というか、そういうお話は出てきていないんでしょうかね。もし、そういう話があれば、ぜひ進めていただきたいと思うんですが、どうですか。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

今、すみません、議員のおっしゃられているのは、図書館の道路挟んだ、ちょっと入っていくところ。

○6番 黒川勝好君

渡らんでもいいように図書館側に。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

ということですね。

○6番 黒川勝好君

駐車場。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

今、あそこは、図書館の公用車が入っている車庫の前になりまして、何かメンテナンス、保守点検ですとか、そういったところに業者が来た場合は、そういったところにちょっと便宜的に、短時間置いてもらうということはしていますが、来館者に長時間お貸しするというのは少し難しいのかなど。すみません、今現在は思います。

それから、そういった相談があるかというところは、まだちょっと聞いていないような状況でございますので、また貴重なご意見ですので、また検討のところしていきたいと思います。

以上です。

○副議長 水野智見君

ほかに質疑がないようですので、9款教育費を終わります。

続いて、10款公債費、11款予備費、264ページから267ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですから、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で議案第14号「令和5年度蟹江町一般会計予算」の質疑を終結いたします。

ここで、消防長、消防次長兼消防署長、消防次長兼総務課長、民生部次長兼子ども課長、給食センター所長、生涯学習課長の退席と、産業建設部長、上下水道部次長兼水道課長、民生部次長兼保険医療課長、介護支援課長、下水道課長、健康推進課長の入場を許可いたします。

入れ替えのため、暫時休憩とします。

(午後2時15分)

○副議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時18分)

○副議長 水野智見君

日程第2 議案第15号「令和5年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは285ページから328ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

5番 板倉です。

国保の事業会計についてお伺いします。

毎回、聞く質疑になってしまうんですけども、国保会計の来年度、今年度はまだか、来年度、保険料の見直しもまた行われます。最終的に、都道府県化になり、3方式になって資産割がなくなる。僕の保険料は置いておいてくださいよ。その中で、実際にここ最近、法定外の繰り入れ、今回予算の中にも基金を1億円崩して、いわゆる一般会計の法定外繰り入れ、5,000万円の予算を取っております。基金1億円充てるわけなんですけれども、まだ準備基金残っていますよね。その中で、毎回聞くんですけども、法定外繰り入れをどう捉えていくのかというのがこれからの、基金は充てるにしても、法定外繰り入れを今後どうしていくか。

国は、もう解消しなさいと、都道府県化になり言っているわけなんですけれども、ほとんどの自治体が、若干もうやめちゃったところもある中で、法定外繰り入れを今後どのように考えていくべきなのか、また、考えているのか、ちょっと担当のほうからお願いします。

○民生部次長兼保険医療課長 不破生美君

では、ただいまご質問がございました一般会計からの繰入金についてお答えさせていただきたいと思えます。

先ほど板倉議員もおっしゃられましたように、令和6年度にもう一度、保険税率の見直しをさせていただきます。その際に、基金などの残高などと合わせまして法定外繰り入れ、一体どれぐらいの繰り入れが適正な額なのかということをもう一度精査させていただいて、それでどれぐらいということ考えさせていただきたいと思っておりますので、今のところ、必要な繰り入れについては、必ず必要な分を入れさせていただくというのは、これは従来どおりという形でやらせていただきたいと思いますので、現在、お話しさせていただけることについては以上でございます。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

今後、精査していくということで、結局は、法定外、一般会計からの繰り入れ、国の減免は別として、独自減免やっている中で、どうしても法定外、入れないけないんですよ。入っていない人との負担のバランスがあるでしょうということも言う中で、やっぱり国民皆保

険としてどう捉えていくんだって、医療の原点として。

その中で、今後、結局、資産割をなくした結果、均等割、平等割、所得割も一部引き上げるんですけども、均等割、平等割を増やしていく中で、そうなってくると、本当の意味で低所得者にもうちちょっと手厚い減免、国の基準で2割、5割、7割ある中で、どう、うちちょっと応援していくのか。

それこそ、結構名古屋市も進んでいると思うんです、国保の減免体制は。今、国のほうも、昨年出した子育て支援策として、ひとり親家庭とかその辺の支援、5万円給付を行っている中で、国保についても、ひとり親とか、多子世帯もそうなんですけれども、その辺をもうちょっと均等割、主に平等割をもうちょっと何とかできないのかなと。来年、再来年見据えての設定の段階になってくると思うんですけれども、その辺の見解をお願いします。

○民生部次長兼保険医療課長 不破生美君

今のご質問にお答えさせていただきたいと思いますが、まず蟹江町独自といたしましては、法定減免につきましては、先ほど7割、5割、2割ということで議員のほうからご紹介ありましたけれども、蟹江町の独自減免といたしまして、福祉減免というのを実施しております。その中で、おひとり親家庭の福祉医療を受けてみえる家庭につきましては、均等割のほうを5割軽減させていただいております。これにつきましては、申請もなく、こちらのほうで独自に計算をさせていただいて、もうあらかじめ減免をした額を賦課という形にしておりますので、ほかの自治体にはなかなかないのではないかとということで、福祉減免のほうは思っております。

ですので、ひとり親だけではなく、障害をお持ちの方でありますとか、そういった方も福祉減免のほうは受けていただいておりますので、かなり町の独自減免は充実しているのではないかなと、私のほうは思っております。

また、それから多子世帯の部分で、お子様の均等割というお話でございますけれども、こちらも国の制度ではございますけれども、未就学児については、均等割のほうを半額にさせていただいておりますので、それについては町の負担ももちろんございますので、一般財源のほうからは4分の1繰り入れをさせていただいておりますので、町としても応援をしているところでございます。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

福祉医療の減免って行っていたんだ。福祉関係、障害、福祉医療の件、減免、先ほどちょっと分かりにくい。その優れた政策があったのを、ちょっと僕も勉強不足だったかもしれないけれども、その辺を含めて減免、特に持ち家がない方が、国保へ加入が高くなるというのが言われている中で、独自の減免も進めながら、保険料の、なるべく高騰にならないようにお願いしたいと。先ほどのうちちょっとお願い、福祉医療減免、で終わります。

○民生部次長兼保険医療課長 不破生美君

お問い合わせのありました福祉減免についてお答えさせていただきます。

町の独自減免という形で実施をさせていただいておりますけれども、福祉医療をお持ちの方を対象にしておりますので、例えば障害者医療をお持ちの方、それから先ほど申し上げましたようにおひとり親家庭のご家庭です。福祉医療受給者証を持ってみえるような方については、均等割のほうを5割という形で減免をさせていただいておりますので、そういったものがございます。それは、もう7割軽減受けた方でも、さらにそこからという形になってございますので、十分な低所得の方への配慮はさせていただいているかなと思っております。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

申請しなくても勝手にやってくれるの。

○副議長 水野智見君

他に質疑がないようですので、議案第15号「令和5年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」の質疑を終結します。

日程第3 議案第16号「令和5年度蟹江町土地取得特別会計予算」を議題とします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは333ページから343ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、議案第16号「令和5年度蟹江町土地取得特別会計予算」の質疑を終結します。

日程第4 議案第17号「令和5年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」を議題とします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは349ページから383ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

369ページの説明欄の上段のほうにあります地域包括支援センターの事業委託料4,200万円についてお伺いします。

包括支援事業ですが、本当に発足が、介護保険と同時ぐらいから発足しておりますが、当時と違いまして、包括支援センターに期待する町民の皆さんのお声も大きく、そして、また包括支援センターの事業も、ほとんどの福祉のメニューに関わっているような状態になっておりまして、この人員とか、また業務内容、仕事の内容。人員と仕事の内容というものが、

どのようになっているかということですが、町にも条例もありますし、包括支援センターの業務ということで書いてあります。正規の包括支援センターの業務がありまして、それに今現在、職員体制としては、東、西とも、ほぼ通常業務としては4名、4名の専門員が、ここで活躍をしてくれていると思います。

ところが、大変訪問や相談件数というのが年々増えておりまして、大変たくさんの業務を抱えるということになっているのではないかというふうに思っています。そして、さらに、本来の業務に加えて、今申し上げましたように様々な福祉の事業、いろいろあるわけですが、その様々な福祉の事業に対しても、ほとんど包括支援センターの職員の方が、その他の活動範囲というようなことで参加をしてくださっているという状況だと思います。

そこで、私の目から見ますと、この業務内容が本当に大変だなと。人員と業務と照らし合せて、どうなんだろうというふうにいつも思っておりますけれども、現状についてどのような認識でしょうか。まず、そのことをお伺いしたいと思います。

○介護支援課長 後藤雅幸君

それでは、ただいまの地域包括支援センターについてのご質問についてお答えをさせていただきます。

地域包括支援センターに求められる業務は多岐にわたり、業務量は年々増加傾向であるため、地域包括支援センター職員の負担は増加する一方ですが、東西の両包括からは、委託料の金額や人員の数については足りているという回答をいただいております。

ただし、将来的に、委託料の金額や人員を見直すことが必要になる時期が来るのではないかというふうな認識であります。

以上でございます。

○9番 中村英子君

あっさりした答弁だね。足りとるって、足りとるって言われれば言うことない、両方足りておるんだね。職員にも聞いてみたいね、職員もそうやっていうのかな。それを聞いてみたいけれども、大変だというふうに私は、足りていると言われたら言うことがないね。現状そうだと思うんですけども、飽和状態であるというような認識はないでしょうかね。私は、飽和状態に陥りつつあるのではないかなと思うんですけど。

本当にこのセンターの皆さん、よくやってくださっています、あらゆることに。本当に町民も感謝して、あらゆること、よくやってくださっているんですが、だけど、善意だけを頼りにするというわけにはいかなくて、業務としてやってくださっている以上、やっぱりその業務に見合ったことをしていくというの、また行政の責任かなと思うんです。これから今後、ますますこの業務というのは増加していくと、増える一途であるということは間違いのないと思うんです、増えていくと。

そして、今も言ったように、本当の基本の業務が大変な上に、その他の業務も増えていま

すので、基本業務のほうに影響を与えたり、それから、相談者に対して、短時間の素っ気ない回答になったりということはないとは思いますが、そちらのほうに影響が出てくるという事態があるとしたら、それは本当に好ましくないことですので、そのことは、いいよと言っているからいいよということかもしれませんけれども、やっぱり委託している委託主としては、注意して見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。ますますこの内容が広がっておりますので、そこはまた注視していただいて、その業務と人員、そのバランスというものを考えて、もし必要であれば、町としても委託費や人を増やすとか、必要があればそういう状況をつくっていただきたいなというふうに思います。とつてもよくやったださっています、彼女たちは。感心する、頭が下がるほどよくやったださっていますので、そのことを注意深く見ていただければありがたいと思います。

そして、包括支援センターは、条例にもうたわれておりますように、地域包括支援センター運営協議会というものをつくって、その意見を踏まえて、適正、公正、かつ中立な運営を確保しなければならないというふうになっておりますので、地域包括支援センター運営協議会というものがありますけれども、この協議会の人員ですけれども、どういう人がその協議会委員になっているのかってちょっと見てみますと、これが議会からも代表として行っていますね。委員ですよ、委員の名簿を見てみますと、議会からも議長が行っているんですけども、あとそれぞれの医師会だとか、薬剤師だとか、いろいろの代表。ちょっと言い方悪いかもしれませんが、それなりの人たちの充て職的な感じでここに集まってきてくださっているのではないかなと。町がそういう人たちに呼びかけをしていると思うんですけども、こういう面々が何人いますかね、2の4の6の8の12人ぐらいの委員がいるんですけども、ほとんどこの方々は、実際に包括支援センターと生の体で交流があったり、その内容を知っているという立場の人たちは、ほとんどいないということなんですよ、ここには。ほかのものもそうです、蟹江町のいろんな協議会とかありますけれども、大体充て職でやっていますので、そのときに来て、そのとき職員が提案したことを「はい、いいです」ってやっている、そういうふうに陥りやすい会議ではないかと思うんです。

ですけれども、今これだけ認知症の人たちも増え、また包括支援センターに期待を寄せられる声も増えてきたときに、そういう形式的な会議で、果たして、今後対応していけるんだろうかと思わざるを得ないんです。生きた声に生きて応えるためには、やはりこういう運営協議会の委員さんなんか、やっぱり関わっている人たち。包括支援センターに関わったり、それからそれを受けたり、そういう人たちも入れて生きたものにしていくと、会議自体を。そういうふうにしていかないと、求められるこれからの福祉事業に対応し切れなくて、その対応が、包括支援センターの職員だけに負担がかかってくるというやり方になっちゃうので、もうちょっとそのところは、今後、私は考えて見直して生きたものにし、これだけ包括支援センターの人に頑張ってもらっているんだしたら、周りからもそういうような形をつ

くりながら、町の福祉行政をよくしていくという形を取ることが望ましいのではないかなと思いますけれども、それについてどうでしょうか、課長はどのように思いますか。

○介護支援課長 後藤雅幸君

それでは、ただいまの地域包括支援センター運営協議会の委員について、ご質問についてお答えをさせていただきます。

現在の運営協議会の委員は、介護サービスに関する事業者や団体、介護保険の被保険者、地域ケアに関する学識経験者などをお願いしており、現在も適切に議論をいただいているという認識ではおりますけれども、ただ、議員が言われるように、運営協議会の議論がさらに活性化されるような、地域包括支援センターとより現場の関わりがあるような方を、委員に委嘱していくということも重要だというふうに認識しておりますので、今後はそういったことも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長 水野智見君

すみません、ここで暫時休憩としたいと思います。

中村議員、ありますか。

○9番 中村英子君

休憩でいいよ。休憩と言ったから休憩でいいよ、その後に。

○副議長 水野智見君

ここで暫時休憩とします。

午後3時から再開します。

(午後2時39分)

○副議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時00分)

○副議長 水野智見君

それでは、質疑のほうを続けます。

○5番 板倉浩幸君

介護保険について、総括というか代表質問でも、次期第9期の介護事業計画が行われてきます。そこで、介護給付費準備基金について代表質問でも確認を取って、町長としても、その基金の在り方について、やっぱり再度検討したいということは言っていました。担当課として第9期の算定を見込むに当たって、保険料の、どのように考えていくのか、現時点での考えをお願いいたします。

○介護支援課長 後藤雅幸君

ただいま第9期介護保険事業計画についてのご質問をいただきました。

まず、第9期介護保険事業計画につきまして、まずは、国のほうが第9期の計画につきまして大幅な改編がありそうなので、まずはその動向のほうを見極めさせていただいて、その動きを反映しながら、その上で蟹江町の施策、あと給付費の伸び、そういったところを計画のほうに反映させていただきます。その計画につきまして、来年度、事業計画の審議会を開いた中で、先ほど議員が言われました基金の活用なども含めて、どうしていくかということを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

代表質問をしながら一般質問でも、本来の介護準備基金の使い方を、繰り入れしながら3年間を見据えて、繰り入れしながらも、最終的に、次の保険料を算定するのに繰り入れをして、増やしている状況がずっと続いていますよね。それを、なおかつ最後に決算を行って、次年度繰越金も起こしながら、結局、じゃ、3年間の保険料が適切だったかということが、本当再度考えてほしい。

返すことがどうしても難しいと思うし、3年ごとの見直しということもありますけれども、ぜひ今後の事業計画に当たって、先ほど国保のことでも来年見直しがあるということで、本来の準備基金等の使い方もちょうど確認して、事業費が伸びちゃうというのも分かります、給付費は。確かに施設も造って、まだまだ介護を必要とする方も、確かに待機の方もいらっしゃいますので、その辺は分かるにしても、実際、決算でどうだったかという、数字で確実に出ちゃいますので、その辺ぜひお願いしてやっていただきたいと思います。その辺最後、部長にもお願いして終わりたいと思います。

○民生部長 寺西 孝君

基金につきましては、3年を1期としておりまして、事業最終年度に、必要と見込まれる分を除いて取り崩すことができるとされておるところでございます。必要と認めるものは何かというところでございますけれども、約22億円の介護給付費がある中で、1カ月分ぐらいはやりくりできるような基金のほうを保持していきたいというふうに思っております。そうすると、今4億円を超える基金を保持させていただいておる中で、やはり2億円分ぐらいの余剰は出てくるのかなと思っておりますので、そこをやはり次期のほうに考えていきますと、一つこの前議員がおっしゃった保険料の引き下げというのも視野に入ってくるのかなと思っておりますので、しっかりとこれは検討させていただきたい事項だと思っております。

以上です。

○9番 中村英子君

3回目ありましたかね。すみません、さっきの続きで、9番。

さっき申し上げたとおりでありますので、本当に福祉の需要が高まる中で、役場の職員もそうですし、保健センターもそうですし、包括支援センターもそうですし、関わる皆さんが

本当にみんな大変ですけども、よくやってくださっているなということで申し上げました。別にほかの職員がよくやっていないということでもないので、ほかの職員さんもよくやってくださっていると思いますけれども、本当に特に福祉関係は大変だなというふうに思っていますので、またそういうことを注視しながら。

何が一つ問題になってきたかという、国が言っている共生社会の実現というもので、昨年12月にちょっと一般質問で言わせてもらったんですけども、それをやりなさいということを書いてきていて、その仕事はまた包括支援センターのほうに回ってきちゃっているということなんです。これを、じゃ、どこが担当するかといったら誰も担当しない。包括支援センターに回ってきちゃっていて、その包括支援センターの人が、地域社会の共生社会の支えをつくるというような、非常にアバウトで曖昧なものに、具体的にタッチしなきゃいけないという負担も、また一つ加わってきているというふうに私は思っているんです。

地域社会に、もっともっと一般の人たちの協力があれば、包括支援センターの皆さんの負担も、ちょっと軽くなってくるかなと思うんですけども、今はそのはしりというか、はしりのところにいますので、率先して、リードしていくという立場でそこに関わっているかと思えますけれども、その辺のところはちょっとジレンマがあるかと思えますが、そういう負担がありますので、その辺のところを細かく見ていただいて、究極、人員、報酬のバランス等を重ねて注視していただくようお願いして終わります。

○副議長 水野智見君

他にありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、議案第17号「令和5年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」の質疑を終結いたします。

日程第5 議案第18号「令和5年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」を議題とします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは389ページから395ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、議案第18号「令和5年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

日程第6 議案第19号「令和5年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは401ページから419ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

後期高齢者、名前がどうなのかとあるんですけれども、後期高齢者の医療保険で広域連合ということなんですけれども、昨年10月に、後期高齢者医療保険の2割負担の人が、1割負担から所得に応じて2割負担の人が約2割という、昨年3月の予算審議でも聞いたんですけれども、試算的に蟹江町でも、県が把握している20%前後ぐらいで、1,000名ちよつとの方が2割負担になるという答弁がありました。実際、当初、昨年10月からでしたので半期ということで、今回の特別会計の予算では通年の予算になってきます。

その関係で、2割負担の導入が、保険給付費、広域連合ですので向こうの支払いということになってくるんですけれども、その辺で見ると、広域連合の納付金自体は3,500万円上がっています。これをどう捉えていいのか、実質広域連合自体、2割負担の導入で保険給付費が下がっていると思うんですけれども、その関係についてお願いいたします。

○民生部次長兼保険医療課長 不破生美君

では、ただいまご質問がありました2割負担導入に関わります療養給付費の関係の答えをさせていただきたいと思えます。

まず、ページ、411ページでございますけれども、広域連合納付金というところで001番の療養給付費負担金、これが蟹江町の被保険者に係る療養給付費の12分の1という形で、こちらのほう、町が算定をいたしまして広域連合のほうに納付する金額になってございます。昨年度と比べまして、808万4,000円の療養給付費自体は増額となっております。2割負担が導入されたにもかかわらず、療養給付費負担金が増えるではないかというお話なんですけれども、県のほうの特別会計自体も見ておりますけれども、令和4年度と比較いたしまして、393億円ほど療養給付費は増額で見込みをしております。

ただし、先ほど議員がおっしゃられましたように、2割負担を新設することによって、その分、被保険者にとっては自己負担増える、そうすると、療養給付費自体は減るのではないかということなんですけれども、そのあたりは県のほうは見込んでおりまして、県自体といたしましては、令和5年度については、123億円、療養給付費は減額に、なかった場合と比べて123億円ほど減額になるであろうということで見込んでおります。

ただし、それを上回る療養給付費の増額を見込んでおりますので、プラスマイナス、被保険者数の増加などに伴って、療養給付費のほうにさらにそれを上回るということで、約393億円の療養給付費の増額を見込んでおります。ですので、町といたしましても2割負担はできるんですけれども、こちらについては、過去3年間の療養給付費の実績などを見込んだ上で、今年度、808万円ほど増額をさせていただいて、計上をさせていただいたという形になってございます。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

療養給付費か、800万円の増加ということで、2割部分の、本来だったら県全体で123億円、確かに下がるんですよね、医療費が。なのに、逆転現象というのか、被保険者が増えているせいもあるということですが、じゃ、実際に2割負担の人が導入されて、2割前後の方が2割負担、2割2割になっちゃっているけれども、なるということなんですけれども、それで計算して県全体を割ってくると、1人5万円高くなっちゃうんだよね、やっぱり、単純に割ってくると。

そうなってくると、実質診察が2割負担になって、年間5万円上がってくると、医療が今まで毎週というか月2回、3回通っていた人が、その分ちょっとお金かかるようになってしまったから病院行かないということになりかねない。それが元で通院の回数が減って、症状が悪くなっちゃう可能性も出てくると思うんです。その辺を含めて、やっぱり検討していただきたいなと思います。

納付金についてどうのこうの言っても、こっちが決めてくるやつじゃないから、決められた金額だけ納めるという形で、全体、まだ国保と違って県の広域ですので、どこ行ってもみんな、愛知県内同じ値段ということで、厳しい状況が続いている中ですのでけれども、その辺を加味して。試算するに当たり、やはり後期高齢者の医療が増えてきちゃっているんですね。保険者も増えているんですよね。国保と違って、どんどん75歳になって後期高齢になっていくということで、その辺を踏まえて、やはりどうなんだということもありますので、ぜひその辺を含めて2割軽減、2割の自己負担、今後どうなっていくかという問題も出てくると思いますけれども、国の注視をしながらやっていっていただきたいなと思います。

以上です。

○副議長 水野智見君

他に質疑がないようですので、議案第19号「令和5年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

日程第7 議案第20号「令和5年度蟹江町水道事業会計予算」を議題とします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

水道事業です。代表質問で、吉田議員のほうから有収率について質問あったかと思いますが、町長も、タンクの水を抜いているいろいろ言っていましたけれども、実際いろいろ見てくると、4年前で、92.7%からどんどん落ちていっているんですよね。

そこで、昨年も聞いたんですけれども、大本のメーターの誤差が生じたという答弁でした

けれども、いろんなことを含めて上昇に努めていきたいと答弁しているんですね。その結果が、まだ改善の見込みがされない状況で、じゃ、これで本当に有収率上げていくのにどうしていくつもりなのかというのを、まずお願いいたします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和光君

板倉議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

有収率でございます。議員がおっしゃるとおり、3年前、92.6%のものが、今現在が86.2%と落ちてございます。こちらのほうは、計量器の老化に伴って誤差が生じたため、正規な形に戻したところ、このような形になってしまいましたのは、決算のときにもご説明させていただきました。

そこで、水道課の業務といたしまして、ここ2年、3年というところで、蟹江町全域に水圧調査を行ってございます。配管をある程度のスパンで区切らせていただいて、水圧を測定することによって、水圧の変化で漏水箇所を発見できないかなということでも試してやってございます。大きな漏水には至ってございませんので、数字的には反映されておられませんので、今後もいろんなドローンとか、いろんな今、施策という、技術というのが取り上げられておりますので、その辺も注視しながら、いろんなことを検討してまいりたいなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○5番 板倉浩幸君

有収率、86.2%だとちょっと悪いんですね、本当。せめて90%はほしいと思う中で、そういうことで圧力かけて水漏れないか、大きい漏れはないんですね。あれば報告あると思うんだけど。あと小さい漏れが生じてそこまですなっちゃっているのか、本当分かんないところもあるんだけど、ぜひ有収率を上げる努力をしていただきたいと思います。

あと、すみません、何ページに載っているか、企業債。今回1億3,000万円、企業債なくなったからという話を前にもしているんだけど、新たに企業債借り入れますよね。どこだったっけ、どこについておったっけ。

(「2ページ」の声あり)

2ページ、ああ、そうだね。2ページにも企業債ということで1億3,000万円。これの今後の計画。ようやくなくなって、老朽管耐震化の工事は、企業債借りてやっていったらどうだということも私も言っていますけれども、この1億3,000万円、企業債として借り入れをして、どんな工事に使っていくのかお願いいたします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和光君

企業債の借り入れについてご質問いただきました。

企業債でございますが、水道事業発足時、2次拡張時、平成11年の大規模な電気改修について借り入れを行って、現在水道事業を運営してまいりました。令和2年で全て終わってございます。

今後でございます。町長の施政方針でも述べさせていただいておりますが、令和7年、8年、9年に大きな電気工事の改修がございます。こちらのほうに、今、計画では5億円ほどかかる予定でございます。そこに至るまでに、今、現金預金というものが大変落ち込んでございますので、運営する資金が不足してくる状況でございます。そのため、今回から耐震化に向けた事業に企業債を借り入れさせていただいて、事業運営を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○5番 板倉浩幸君

そうすると、電気系統の工事に使っていくよ。ちょっとその辺の事前的に耐震化、借入れをして、工事を今からしていこうということの認識でいいんだよね。

そうしてくると、水道局のタンクありますよね。あれって、まだ全て工事終わっていないよね。その辺も含めて今後企業債の在り方、まだまだ借りていかなきゃいけないのか、何とかやっているとのか、方向性だけお願いいたします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和光君

今後の見通しでございます。水道タンクのほうでございます。今、蟹江町には4塘、4池ですね、ございます。そのうちの2池は、改修が今年で2つ終わります。あと2塘残ってございますが、2塘のほうは、前回の改修からまだ期間が少し浅うございますので、その辺は少し状況を見ながら、計画を立てながらやっていきたいと思っておりますので、その辺は今現状においては、改修は少し先送りになるかなと思っております。ただし、表面の劣化等が少し見当たりますので、こちらの修繕だけはかけていきたいと思っておりますので、今後その計画の中に一つずつ含みながら改修していきたいと思っております。

ただ、先ほども述べましたように、大きな電気工事、これが7、8、9年度と、もう一つ、15年に大きな電気工事がまいりますので、それは申し訳ないんですけども、計画の中にもう組んでございますので、その計画を含めながら耐震化、配水管の布設替えも行っていかなきゃなりませんので、その辺を十分計画を持ちながら事業を進めて、何とかやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長 水野智見君

他にありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、議案第20号「令和5年度蟹江町水道事業会計予算」の質疑を終結します。

日程第8 議案第21号「令和5年度蟹江町下水道事業会計予算」を議題とします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○5番 板倉浩幸君

下水と水道、何か頭がごちゃごちゃなんだけれども、下水道についてお伺いします。

ちょっと今回、受益者負担金についても代表質問でお伺いして、その辺も含めてです。事業費がかかっていないかということで質問をしたんですけれども、ちょうどそのときに、賠償金の問題とかいろいろ言っていましたので、今回28ページに、公共下水道の事業費の補償費賠償金ということで、水道、ガス管、言っていたやつですね。これに温泉管も含まれて今の工事やっているんですけれども、それを含んで、前年度の予算では1億1,000万円ついていたのが今回3,500万円なんですよね。7,500万円減ということになっておりますが、これって単純にどうなんです。事業が縮小しているのか、事業費を逃さないために、その辺の補償料と賠償金が減っているのか、その関係をお願いいたします。ちょっと賠償金について、再度、どんなものなのかも含めてお願いします。

○下水道課長 浅井 修君

ただいま質問のありました、まず補償金とは何ぞやというところでございます。

こちらにつきましては、下水道の本管を整備する折に、道路の中に基本的に下水道管を埋設、開削、穴を掘って埋めたり、推進工といいまして、モグラのように地下を、トンネルを掘っていく工法があるんですが、主に開削工法で、浅いところを掘って下水道管を埋める折に、既に埋まっておるようなガス管とか温泉管、そちらのほうが支障になるケースがございますので、そちらに対する予算計上をしております。

前年、前々年に、当該年度に工事をやる箇所を詳細に設計いたします。その折に、図面上で支障になるところをあらかじめ確認をいたしまして、翌年度予算に計上しておるところなんですが、ご質問のまずありました金額が減っておるというところでございます。実際に4年度につきましては、総額1億1,000万円の補償費を見込んで予算計上させていただきました。内訳といたしましては、上水道事業の補償対象が約4,000万円ぐらいになるんじゃないかと、先ほどの見積りに従って。ガス管のところは5,000万円ほど、その他、急きょ支障が出るところで予備費で2,000万円計上、合計の1億1,000万円でした。ガス管の5,000万円につきましては、ちょうど今年度、4年度、施工しておる八幡地区におきまして、ガスの協同組合さんの事務所がある周辺がガス管が込み合っておりますので、それを見越して、支障になる箇所が多くなるという見込みを立てさせていただきました。現場のほうを詳細に設計して計上したわけなんですけど、現場工事に当たりまして、そちらのほうは今年度、だいぶ少なくて済みそうな状況でしたので、執行額としてはもう少し減る予定でございます。

一方、新年度、5年度予算におきましては、同じく上水道が2,000万円、ガス管のほうは500万円、その他のところが1,000万円の合計3,500万円で見込みさせていただきました。こちらのほうは、昨年度、ガス管の支障が見込まれたところが、5年度工事で少なくなる見込

みでございますので、道路に埋設する箇所をそれぞれ確認いたしまして、それに対応する予算計上をさせていただいておりますので、合計として7,500万円の減額の予算を計上させていただきます。よろしく願いをいたします。

○5番 板倉浩幸君

そういうことで、今回、前年はちょっとかかり過ぎたんだよね、賠償金。それでいくと、じゃ、結局トータルの事業費は1億3,900万円、事業全体では増えているんですね。トータル、令和5年度の予算でも、工事を請負費ということで7億1,200万円見込んでおります。トータル的に大体そのぐらいの毎年やっていって、今年度、新しくまた工事していくんですけれども、一応見込んでいるところが区域が狭くなっているんですね。今後、賠償が逆に増えるのかなと思って減らしているのかなと思った面があったから聞いたんだけど、その辺の面積減らしての調整ってどうなっているんです。

○下水道課長 浅井 修君

ただいまのご質問でございます。予算書28ページの工事請負費の金額、こちらのほうが前年度対比で1億3,000万円ほど伸びておるけれども、その要因はという要点の質問でよろしかったと思います。

議員おっしゃるとおり、令和4年度の整備エリアの面積が12.5ヘクタール、令和5年度が11.8ヘクタールということで、若干面積的には小さくなってございます。ただし、5年度に予定をしておる工事の11.8ヘクタールの北側、具体的には八幡の北側、源氏あたりで6年度に工事をやるエリアのものを、先立って、幹線道路、そちらのほうにメインの管を埋める工事も、5年度予算の中には含めて計上させていただいております。したがって、工事費のほうが、面積が減った割には増額の予算要求をさせていただいておるというところでございます。よろしく願いをいたします。

○5番 板倉浩幸君

そうすると、工事請負費、今回7億1,200万円、賠償金ということで3,500万円、トータルちょうど7億5,000万円ぐらいですよ。大体それで事業を行って行って、バランスよく、ちょっと工事費が伸びるから補償費を抑えながら。また逆のときは、工事費がちょっと減りそうだから、次の予定のところにもう事前に準備をしていく、その考え方なんですか、お願いします。

○下水道課長 浅井 修君

大変失礼いたしました。先ほど少し答弁漏れがありました。トータル事業費でどうだということでございます。

議員おっしゃるとおり、工事請負費に絡んで補償費及び翌年度以降、当該年度もそうなんです。図面を書く設計監理料、そちらのほうを合わせて、最終的には財政当局に予算要望をしてということにはなるところなんです。下水道の当面の事業といたしまして、準

化するような予算立てをするように努めてございます。工事請負費が伸びたからといって補償費を今回減らしたわけではないんですが、たまたまトータル的に見ると、同じぐらいでという調整ができたのが結論でございます。

どちらにいたしましても、今年と同じぐらいの規模を、毎年当分の間、学戸新田処理分区の整備については投入していく予定でございますので、よろしく願いをいたします。

○副議長 水野智見君

他にありませんか。

他に質疑がないようですので、議案第21号「令和5年度蟹江町下水道事業会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 水野智見君

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

(午後3時34分)